

第3期 日本一の健康長寿県構想Ver.2

これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント

(案)

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p1～p10
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p11～p31
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	p32～p44
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p45～p48
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化.....	p49～p52

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課
教育委員会事務局 保健体育課

大目標	I 壮年期の死亡率の改善
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり
H31年度末の目標値	副読本を活用した健康教育の実施率 100% ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年

【 構想冊子 P20 】

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①学校における健康教育
 - ・小・中・高校生用リーフレット及び副読本の配布
小学校中・高学年、中学校(5/10)、高校(4/28)、小学校低学年(6/30) 健康教育の開始（5月～）
 - ・副読本活用状況調査の実施（8月）

	活用	活用予定
小学校	166/196=85%	30/196=15%
中学校	64/116=55%	52/116=45%
高等学校（全日制）	40/44=91%	4/44=9%
（多部制、定時制、通信制）	12/17=71%	5/17=29%

- ・学校関係者を対象とした各種会議にて事業協力依頼14回（保健体育課）
- ・県内小中高等学校を対象とした講師派遣事業の実施3校

- ②ヘルスマイトによる健康教育
 - ・ヘルスマイト研修会にて、昨年度のアンケート調査の結果、健康教育の協力依頼及び教材の活用方法等の説明、教材配布(5/26)
 - ・6月から食育講座を開始 ⇒実績: 1市町村2校実施（H29.7現在）
（34市町村101回の実施予定）

取り組みによって見えてきた課題

- ①学校における健康教育
 - ・副読本を活用した健康教育の取り組みが行われているが、一部には簡単な説明と配布のみの対応など効果的な活用が図れていない学校がある。
 - ・学校のニーズの把握、学習指導要領の改訂に向けた内容の充実が必要
- ②ヘルスマイトによる健康教育
 - ・町村での食育講座カバー率は100%だが、高知市以外の市は2年に1回カバーできている。高知市は学校数、クラス数が多く、カバー率に限界があるので、重点化した取り組みが必要となる。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①学校における健康教育
 - ・副読本の効果的な活用を各学校で促進させるため、実践例を取りまとめる(教育委員会)
- ②ヘルスマイトによる健康教育
 - ・ヘルスマイトへのヒアリング等による実施状況の把握
 - ・家庭での取り組みにつながっているかアンケートの分析
 - ・教材については、ヘルスマイトの意見を集約しながら検討する。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- ①学校における健康教育
 - ・実践例を紹介し、各学校における副読本の効果的な活用につなげる。
 - ・学習指導要領の改訂（H32年度小学校完全実施）にあわせて、副読本の充実に向けた見直しを検討会を立ち上げて行う。
- ②ヘルスマイトによる健康教育
 - ・市レベルは、教育委員会と連携して課題のある学校にターゲットを絞って食育講座を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進	【 構想冊子 P21 】
H31年度末の目標値	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。	

上半期の取り組み状況と成果

- ①普及・啓発
- 市町村へ県の補助事業周知（4月）
 - 6市町村21施設が、今年度新たにフッ化物洗口を開始する見込み（H29.7時点）
 - フッ化物洗口啓発リーフレットを活用し、園長会、校長会等で啓発及び新たにフッ化物洗口開始施設で職員、保護者説明会等でPR（5月～）
 - 広報番組を制作し、フッ化物洗口の安全性・有効性を広く周知（9月）

- ②教育委員会と連携し、学校関係者への啓発

【説明会】

H29.5.22	都市教育長会議
----------	---------

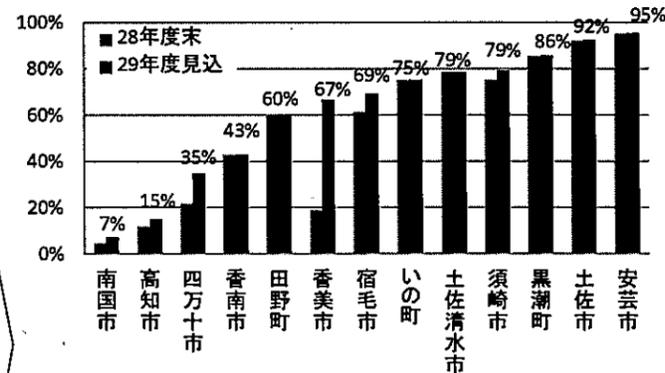
- ③フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援(高知市・南国市・四万十市・香美市)

H29.5.2	高知市	高知市保健所と協議 (今年度開始予定の施設について確認)
H29.5.9		高知市校長会で説明(保健体育課)
H29.6.29		県立南中学校と協議 (29年度中の開始に向けてスケジュール等協議)
H29.8.23		高知市教育委員会とむし歯罹患率が高い地区での実施に向けて協議(保健体育課)
H29.8.31		附属小学校で教職員説明会
H29.5.8	南国市	南国市と協議 (学校歯科医の協力が得られれば取り組む方針であることを確認)
H29.7.14	四万十市	保育園長会で説明 (29年度新たに6園で開始予定)
H29.5.30	香美市	香美市教育委員会と協議 (29年度中の開始に向けてスケジュール等協議)
H29.7.5		香美市校長会で説明 (今年度異動の新たな校長先生へ事業説明・協力依頼。29年度開始する方針を共有)

取り組みによって見えてきた課題

- フッ化物洗口を開始には、関係者（市町村教育委員会、学校、学校歯科医）全ての共通理解が必要

【29年度市町村別フッ化物洗口実施施設率見込み】 H29.7時点
※既実施率100%の市町村は除く



課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 高知市、南国市と実施校拡大に向けた協議
- 実施率の低い市に対し、県教育委員会と連携して、それぞれの課題に応じた個別のアプローチを行う
- 新たにフッ化物洗口を開始する施設への教職員説明会、保護者説明会の実施

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- フッ化物洗口実施率50%以下である4市を支援し、実施率の地域格差を解消する

H29年度の取り組み状況等

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率と改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進	【 構想冊子 P22・23 】
H31年度末の目標値	高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村、健康づくりに取り組む県民の増加：健康パスポート取得者32,000人以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①高知家健康パスポート事業のひろがり

高知家健康パスポート事業にランクアップの仕組みを導入
 ・取得者数（8/25日現在 I 15,410名、II 917名）

官民協働での健康経営支援の取り組み

- ・健康パスポートを職場の健康づくりに活用いただくためのツールを作成し、取得を促進。（例：四電工、荒川電工、地研、イオンモール高知等）
- ・協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会の開催（6会場）
- ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催）への協賛

②高知家健康パスポート事業における市町村等保険者との連携

- ・市町村のインセンティブ事業の取り組み状況について調査を実施し、今年度の実施内容を確認、随時情報提供を行っている。
（31市町村で実施（予定を含む））
- ・今年度実施予定のない3町村については、国保指導課、福祉保健所と連携しヒアリング等のフォローを実施。
（3町村：馬路村、仁淀川町、三原村）

③高知家健康パスポート事業における参加施設の拡充

- ・ダイレクトメールの送付や電話・訪問での営業活動等により、参加施設を開拓。
（新規例：総合型地域スポーツクラブ、釣具店等）
（8/25現在、特典協力：415施設、ポイント付与：1,248施設）
- ・東部、西部地域の参加施設の獲得に向け、安芸、幡多福祉保健所と連携した営業活動の実施。

④テレビ・ラジオCMやテレビ番組内のレポート、健診機関のポスター等による働きざかりの健康づくり啓発の実施

⑤健康パスポートIIスタートイベントの実施（5/3 イオンモール高知）

- ・参加者704名（内、パスポートI取得 489名、ランクアップ 14名）

取り組みによって見えてきた課題

①職域での健康パスポートの取得促進

- ・現在の取得者の約7割は女性であり、特に壮年期の男性へ波及するための仕組みが必要。
- ・従業員の多い事業所を中心に健康パスポートの取得促進と健康づくりへの活用について働きかけを行っているが、小規模の事業所への展開についても検討が必要。

②健康パスポートを活用して健康づくりに取り組む市町村の増加

- ・今年度実施を予定していない町村に対して、情報提供や事業化に向けた提案などフォローが必要。

③東部、西部地域での参加施設の拡充

- ・参加施設の約7割は中央圏域に集中しており、東部、西部地域の取得者が、身近に利用できる施設・店舗が少ないため、取得のメリットを感じにくい。

健康パスポート取得者の性別・年代別割合（%）

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計
男	1.5	4.0	7.1	8.1	7.3	3.1	0.6	31.5
女	3.0	6.7	13.1	14.1	17.8	10.5	3.3	68.5
計	4.5	10.6	20.2	22.2	25.0	13.5	3.9	100.0

（平成29年8月17日現在）

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①健康パスポートの職域・地域での取得促進

- ・事業所ぐるみの取得等職域での取得促進を図る。
- ・協会けんぽ、高知県商工会議所連合会等と連携して、官民協働で事業所への周知を図り、健康経営のツールとしての活用を促進する。
- ・取得促進イベントを東部・中央・西部3か所（香南市・高知市・四万十市）で実施する。

②今年度実施を予定していない3町村へアプローチ

- ・各町村の実情を把握し、適宜近隣市町村の先行事例の情報提供を行うなどアプローチすることで、年度内または次年度での事業化を促す。

③市町村、福祉保健所と連携した施設拡充

- ・保健所管内での参加施設候補について情報共有を図り、営業活動を連携して実施することで、参加施設を拡充し、インセンティブの魅力向上を図る。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

①健康経営への働きかけ

- ・引き続き職場での健康パスポート取得を促進し、職域の健康づくりの拡充を働きかけるとともに、健康企業プロジェクトによる事業所ぐるみの健康増進を官民協働で推進する。
（検討中：健康づくりに取り組む企業の認定制度「こうち健康企業アワード」、健康経営セミナー）

②全市町村でのインセンティブ事業実施

- ・すべての市町村で、健康パスポートを活用した健康づくり事業を実施する。

③健康パスポートIIIへのランクアップ

- ・IIに3色必須で60ポイント貯める(案)ことで、IIIへランクアップする仕組みを導入し、より積極的な健康行動の定着を促進する。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 医事業務課
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進	【 構想冊子 P24 】
H31年度末の目標値	高知家健康づくり支援薬局の整備：200薬局（31年度末）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 全薬局（402薬局）での取組等
 - 啓発資材の提供（5/23）
残薬対策バッグ、市町村別健診日程表等の送付
 - 健康情報の提供 月2～3回程度（4月～）
 - かかりつけ薬局等に関するポスター及びリーフレット配布（市町村、地域包括支援センター、コンビニ、量販店など）
- 高知県薬剤師会と協働した取組
 - 6支部での意見交換会
7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、7/13中央西、8/24須崎、7/12幡多 計229薬局、薬剤師300名参加
 - ① 高知家健康づくり支援薬局認定に係る働きかけ
8/31現在：207薬局（H29年度 34薬局増）
※認定薬剤師数：106名増（H29年度）→422名（H29.6末）
 - ② 薬局間の連携について意見交換とアンケート調査
24時間対応
薬局外活動（開局時間と重なる活動への対応）
在宅対応、地域ケア会議への参加、あったかふれあいセンター等でお薬相談会実施等
《アンケート調査結果》
24時間対応の輪番制：可能（17%）、要検討（56%）、困難（27%）
薬局外活動の輪番制：可能（13%）、要検討（56%）、困難（31%）
 - ③ 電子版お薬手帳への対応強化
未対応薬局への協力依頼文書（QRコードの提供）発送（7/11,25）
→8/1現在：354薬局（H29年度 74薬局増 保険薬局386の約92%）
- お薬手帳の普及啓発
 - 市町村等が開催する健康関連イベントでの普及啓発
 - さんSUN高知への掲載（6月号）
- 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催（6/12）
 - 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、消費者代表、市町村代表等で構成する協議会において、今年度事業計画内容を協議

概要

- 2-② 薬局間の連携
- 本県の1薬局あたりの薬剤師数は2.17人で全国平均の2.79人を大幅に下回っており、全国でも5番目に少ない（約3割の薬局が薬剤師2人以下）
 - 一方、「患者のための薬局ビジョン」では、2025年（平成37年）までに、全ての薬局にかかりつけ機能（服薬の一元管理、24時間対応、在宅対応）を持たせることを目標としている
 - ※24時間対応：電話にて服薬相談等に応じる

取り組みによって見えてきた課題

- 高知県薬剤師会と協働した取組
 - ①高知家健康づくり支援薬局
 - 開設者の認定制度への理解が不十分
 - 認定要件の資格取得に向けた働きかけの強化
→認定薬剤師が少ない
※全薬剤師の25.3%（全国；29.6%）
 - 県民の認知度アップと啓発事業効果の検証
 - ②薬局間の連携（24時間対応、薬局外活動等）
 - 要検討の回答が多く、阻害要因等の分析が必要
 - 地域ケア会議への参加要請に答えられていない地域がある
 - 薬局外での地域活動を行う薬局が固定化
 - 上記に対する福祉保健所の支援体制
 - ③電子版お薬手帳への対応
 - 対応不可とした理由
→開設者の高齢化や調剤を行っていないなど
※やむを得ない理由が大半
- お薬手帳の普及啓発
 - 1冊化の進捗度が不明

左記によって見えてきた課題

- 2-② 薬局間の連携
- 小規模薬局の多い本県で、かかりつけ機能等を果たすための地域の薬局間での連携体制が不十分（24時間対応、在宅対応、薬局外活動（地域ケア会議、あったかふれあいセンター等でお薬相談など））

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 高知県薬剤師会と協働した取組
 - ①高知家健康づくり支援薬局
 - 認定制度に関する情報提供（高知家の健康だより、薬剤師会報など）
 - 開設者に認定薬剤師の重要性について周知
 - 健康づくり支援薬局TVCM作成、放映（9、10月）
→高齢者等を中心とした健康づくり支援
 - 県、市町村広報媒体、健康イベントでの周知
 - 県民アンケートの実施（事業効果の検証等）
→健康づくり支援薬局の認知度、健康サポート利用率等
 - ②薬局間の連携
 - 高知県薬剤師会、各支部長及び福祉保健所と検討の場の設置に向けた協議
 - ③電子版お薬手帳への対応
 - 電子版お薬手帳対応薬局へのアンケート実施による普及促進の検討（活用している年代や性別など）
 - 薬局内外での、紙版・電子版お薬手帳の普及啓発の継続
- お薬手帳の普及啓発
 - 1冊化のメリットに係る薬局窓口等での広報
 - 上記県民アンケートで一冊化の状況を把握

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- 2-② 薬局間の連携
- 地域（薬局間の連携）でかかりつけ機能や健康サポート機能が発揮できる体制整備
→各支部での拠点薬局（健康サポート薬局）を中心とした薬局間の連携体制の構築と機能分化を図るため、モデル地区を設定し取組のノウハウを確立し、県下に水平展開し定着させる

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課

【 構想冊子 P25 】

大目標	I 壮年期の死亡率の改善
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策
H31年度末の目標値	男性の壮年期（40～64歳）死亡率が全国平均並み

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知（ポスター、リーフレット5月）
- ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を周知（安芸、中央東、中央西6月）
- ・受動喫煙防止対策県民フォーラムの企画・周知（7月）

②赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発

- ・禁煙相談件数 高知会場4/9 120名、幡多会場4/29 93名

③関係機関への協力依頼

- ・健康づくり支援薬局への禁煙指導協力依頼
（7/12幡多、7/13中央西、7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、8/24須崎）

【高血圧対策】

④高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・医療機関、薬局、健診機関に指導への協力依頼、指導教材の追加配布（6月～7月）
- ・高知家健康づくり支援薬局の血圧指導等に対して健康パスポートのヘルシーポイントの提供を実施
平成27年度高知家健康づくり支援薬局へのアンケート調査（回答132薬局・医事業務課実施）では、相談対応件数のうち74.9%（20,581人）が高血圧に関する相談対応を行っており、高血圧の啓発・指導において支援薬局との連携が有効であることがわかった。
- ・高知家健康づくり支援薬局への高血圧指導等協力依頼
（7/12幡多、7/13中央西、7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、8/24須崎）

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・健診で高血圧を指摘されながらも放置している者に対する受診勧奨を実施（重症化予防対策）
平成28年度介入対象者の医療機関受診率は23.0%（保険者介入による医療機関受診率は26.6%）であった。

取り組みによって見えてきた課題

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・非喫煙者が受動喫煙の機会を有する割合（月1回以上）
飲食店：38.5% 職場：28.9%（平成28年県民健康栄養調査より）
- ・市町村庁舎建物内禁煙実施率 79.4%（H28.11時点）
（未実施市町村：高知市、南国市、香南市、四万十市、宿毛市、奈半利町、仁淀川町）
- ・国の法制化のスケジュール及び規制内容が不透明

【高血圧対策】

- ④高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
・特定健診データでは、高血圧症治療者のコントロール状況は改善傾向にあるが、県民健康・栄養調査における県民全体の収縮期血圧の平均値及び収縮期血圧130mmHg以上の割合（40歳以上）は改善していない。

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・介入対象者数における医療機関受診率は2割程度であり、未治療者を受診につなげていく働きかけが必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす（空気もおいしい認定店、ノンスモーカー応援施設）
- ・建物内禁煙未実施市町村への指導の継続
- ・法制化を見据えて、県民やサービス業経営者等を対象とした県民フォーラムの開催

【高血圧対策】

- ④高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
・健康づくり支援薬局からの高血圧に関する啓発・指導の継続
- ・ヘルシー・高知家・プロジェクトによる運動や減塩といったポピュレーションアプローチの継続

⑤高血圧放置者への受診勧奨

- ・受診勧奨リーフレットの活用等による受診勧奨の強化

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

【たばこ対策】

①受動喫煙防止対策の強化

- ・受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす

上記以外の要検討項目

概要

【たばこ対策】

- ・国において平成32年東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止強化を目的とした健康増進法改正法の動きがある。

左記によって見えてきた課題

【たばこ対策】

- ・平成31に改正法の施行予定、県は相談業務及び喫煙室の指定事務、行政指導等の業務が課せられる

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康対策課
具体的な施策	がん検診の受診促進	【 構想冊子 P26 】
H31年度末の目標値	がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。 がん検診受診率 … 50%以上（胃：50～59歳、肺、大腸、乳、子宮頸：40～59歳）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①検診の意義・重要性を周知

(1) 市町村への支援

- ・受診促進のための補助金を26市町村等（中芸広域連合含む）に交付決定済み。
- ・市町村担当者会を開催し、検診の意義及び受診促進補助金を周知

(2) 県としての取り組み

- ・県ホームページに、市町村の検診情報掲載（日程、連絡先、自己負担額）
- ・医療従事者に対する受診勧奨について、医師会の協力を得て県医師会報に記事を掲載したほか、病院事務長会を活用した周知・啓発も実施。（130施設）
- ・テレビCMや新聞広告を通じた広報の実施。
TVCM(15秒) 5/29～6/27 3局90本、 9月 3局120本
新聞広告 8月 5段・カラー

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1) セット検診の実施

- ・市町村検診のうち、75.3%がセット検診となる。（499日/663日）
- ・セット検診運営補助員支援制度24市町村等（中芸広域連合含む）が利用。

(2) 医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知

- ・啓発チラシを作成し、市町村（市町村から対象者に送付）と土曜日検診実施医療機関に送付。県のホームページにも掲載。（参考：検診受託機関中62%が土曜日検診を通年実施（26/42機関））

(3) 相互乗入体制の構築

- ・市町村担当者会で体制構築の可能性について意見交換。

	21年度	27年度	28年度 速報値		前年比	28-21
肺	43.4%	54.8%	55.4%	102,199 人	0.6%	12.0%
胃	32.1%	40.3%	40.5%	74,764 人	0.2%	8.4%
大腸	28.1%	42.5%	42.8%	79,058 人	0.3%	14.7%
子宮頸	37.0%	44.9%	46.7%	43,870 人	1.8%	9.7%
乳	43.7%	48.8%	50.4%	47,309 人	1.6%	6.7%

	目標値 50%	目標差	必要数
肺	到達		到達
胃	9.5%		17,553 人
大腸	7.2%		13,259 人
子宮頸	3.3%		3,107 人
乳	到達		到達

取り組みによって見えてきた課題

①検診の意義・重要性を周知

(1) 市町村への支援

- ・補助金の活用方法の周知・徹底

(2) 県としての取り組み

- ・検診の意義・重要性を周知・定着させるには、検診対象者本人だけでなく、事業主や、健康管理担当者への継続した働きかけが重要。（受診しやすい環境づくり、周囲からの声かけ）

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1) セット検診の実施

- ・冬期限定の大腸がん郵送回収事業を、全市町村が導入するよう、更なる声かけが必要。（H28：13/30市町村）

(3) 相互乗入体制の構築

- ・他市町村の住民の「受付方法」「費用徴収」「カルテの取り扱い」などの調整が必要。体制を構築するためには一定の要件を満たす必要があるほか、それぞれの地域のニーズ等を把握するため調査が必要。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①検診の意義・重要性を周知

(1) 市町村への支援

- ・後期の市町村担当者会で、再度、補助金の活用について周知・徹底を図る。（例：大腸郵送回収事業）

(2) 県としての取り組み

- ・医療従事者への受診勧奨及び広域検診の周知について医療機関に協力依頼。
- ・がん検診受診率向上キャンペーン啓発イベントの開催（10月22日）

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1) セット検診の実施

- ・12月の大腸郵送回収事業開始までに、同事業未実施市町村に個別に働きかけを実施。
- ・30年度の検診日程決定までに、単独検診が残っている市町村に、大腸がん検診とのセット化を個別に働きかける。

(3) 相互乗入体制の構築

- ・市町村に対するニーズ調査の結果を踏まえ検診実施機関と相互乗り入れの可能性について協議。
- ・個々の市町村に応じた利便性向上策を検討。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- ・検診の意義・重要性の周知対策と利便性を考慮した検診体制の構築を引き続き継続していく。

- ・大腸がん検診は、これまで上昇傾向にあった受診率がここにきて若干停滞していることから、受診率向上のため郵送回収事業やセット化促進の取り組みを強化していく。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康対策課

【 構想冊子 P27 】

大目標	I 壮年期の死亡率の改善
具体的な施策	ウイルス性肝炎対策の推進
H31年度末の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎陽性者の精密検査受診率・・・ 90%以上(参考 H28末：80.2%) ・肝がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）・・・ 4.5以下（参考 H27：7.2）

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①県民への広報等
 - (1)量販店等での啓発イベントの実施（参加予定1,000名）
イオンモール高知(8/5)、フジグラン野市(8/19)、須崎ゆるキャラ祭(9/10)
 - (2)県広報等での啓発
おはようこうち(7/9)、ラジオ対談(7/6)、CATV対談(7/8-14)、テレビ等読み上げ、CATVCM、著名人の知事表敬訪問(8/4)
 - (3)無料肝炎ウイルス検査の実施
啓発イベントでの無料検査(500名予定：年3回)
職域集団健診での無料検査(4月～)
福祉保健所での無料検査(毎月2回)
- ②保健指導等の充実
 - (1)人材育成：保健指導のための保健師、医師等の研修を実施。
・肝炎医療コーディネーター養成研修：対象者 市町村等保健師等
昼間1日コース(高知市)(7/12)、夜間2日コース(高知市)(8/25-29)
 - (2)受診勧奨の実施：(通年)コーディネーター及び医療機関による受診勧奨
・初回精密検査(検査で陽性と初めて判明した方の最初の検査)の受診勧奨
医療機関及び市町村に制度の周知を実施(4月)
・治療後の定期検査の受診勧奨
過去の医療費助成利用者約1,000名に文書を送付(4月)
 - (3)治療につなぐための初回精密検査費用及び定期検査費用を助成
4/1より制度を変更して実施。

取り組みによって見えてきた課題

- ①県民への広報等
 - ・ウイルス性肝炎のことはTVCM等の取り組みにより一旦は認知度が上昇したが、近年は低下してきており、認知度のさらなる向上が必要。
(H23)78.2% → (H28)77.1%
 - ・肝炎検査の受診率は増えてきている。未受診者の多くは自分から受診行動を起こしていない方と推定されるので、出張検診等による受診機会提供が必要。
(H22末)約36.7% → (H28末)約50.9%
- ②保健指導等の充実
 - ・検査陽性者の精密検査受診率は増加しているが、感染を知っているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない患者はまだいるため取組強化が必要。
(H22末)62.4% → (H28末)80.2%
 - ・肝炎医療コーディネーターを一定数養成できたが、受講者のいない市町村や専門医療機関がある。
(H23～H28) 258名
 - ・肝炎に関する近年のめまぐるしい変化に対応するため、コーディネーターの既養成者への再研修が必要。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①県民への広報等
 - ・無料肝炎ウイルス検査の実施
職域集団健診での無料検査(2月まで)
福祉保健所での無料検査(毎月2回)
- ②保健指導等の充実
 - ・肝炎医療コーディネーター養成研修
再研修を実施予定(10月頃)
 - ・一般医療機関の医師への研修
 - ・精密検査費用の助成
- ③標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制強化
 - ・医療費助成の実施

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- ①県民への広報等
 - ・年3回のイベントでの広報を継続実施
 - ・イベント、保健所での無料検査を継続実施
- ②保健指導等の充実
 - ・肝炎医療コーディネーターのさらなる養成
 - ・初回及び定期の精密検査費用の助成
 - ・陽性者への指導
- ③標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制を強化し、専門医以外の医師への研修等の充実を図る
 - ・医療費助成を継続して実施

上記以外の要検討項目

概要

- ③標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制強化(高知大学に委託し実施)
 - ・医療費の助成を実施

H26及びH27に治療効果が100%近いC型肝炎に対する新薬が保険適用となり、今までの治療薬では効果が無かった方や副作用等の関係で薬剤治療が行えていなかった方など、多くの方が新規に治療を開始している。
しかし、一部の医師には、この新薬についての情報が正しく伝わっていない場合があり、治療を開始できていない患者がまだいると考えられる。

左記によって見えてきた課題

- ③標準治療の提供
 - ・医療費助成の利用者数は増えているが、肝臓を専門としない医師を支援する体制のさらなる強化が必要。
(H23末累計治療者)1,324名 → (H28末)3,337名

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課・国保指導課

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	
具体的な施策	特定健診（特定保健指導含む）の受診率向上対策	【 構想冊子 P28 】
H31年度末の目標値	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【特定健診】

- ①市町村国保の受診率向上対策
 - ・調整交付金の活用による受診率向上対策：26市町村
 - ・健康づくり団体連携促進事業費補助金活用による受診勧奨：11市町村（申請予定2市町村）
 - ・H28受診率が向上した要因の分析
 - ・高知市との個別協議（4/25、5/10）
（H29は、受診勧奨事業を委託。勧奨対象者の優先順位を分析し、対象者に合わせた勧奨方法を選択し受診率向上を図る）
- ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策
 - ・協会けんぽとの個別協議（5/12）

【特定保健指導】

- ③高知県栄養士会の参画による特定保健指導事業体制の充実
 - ・平成28年度取組実績：8保険者（保健指導234件、電話勧奨86件）
 - ・平成29年度件数見込み：契約済10保険者（保健指導360件、電話勧奨150件）
→360件/H26特定保健指導対象者（全保険者）25,677人ペース=1.4%に相当
うち市町村国保132件/H27特定保健指導対象者（市町村国保）6,947人ペース=1.9%に相当
- ④高知市国保の実施率向上対策
 - ・高知市との個別協議（4/25、5/10）
（H29は、利用勧奨及び巡回型特定保健指導を委託。訪問時、希望があればその場で特定保健指導も実施する）
- ⑤特定保健指導従事者のスキルアップ
 - ・特定保健指導従事者育成研修会
基礎編(6/23)：85名出席、技術編Ⅰ(6/23)：96名出席、技術編Ⅱ(8/23)

取り組みによって見えてきた課題

【特定健診】

- ①市町村国保の受診率向上対策
 - ・高知市国保のさらなる受診率の向上
 - ・その他市町村国保の受診率向上に向けて、H28受診率（暫定）が県平均未満の6市町村（高知市を除く。南国市、宿毛市、土佐清水市、東洋町、田野町、大月町）の取組強化。
- ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策
 - ・高知市以外に在住の被扶養者の再勧奨

【特定保健指導】

- ③高知県栄養士会の参画による特定保健指導事業体制の充実
 - ・栄養士会による特定保健指導実施率の増は2%程度の見込みであり、特定保健指導実施体制のさらなる拡大の検討が必要。
- ④高知市国保の実施率向上対策
 - ・実施率向上の取り組み強化が必要。

市町村国保の特定健診受診率推移 (暫定)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高知市	16.1	14.5	16.5	26.7	25.7	24.6	23.7	25.5	28.9
高知市以外	27.9	30.2	33.1	35.0	37.5	37.1	38.4	39.8	39.9

市町村国保の特定保健指導実施率推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
高知市	4.5	5.1	7.3	4.6	7.4	6.7	7.4	5.6
高知市以外	28.7	26.7	21.8	25.0	23.3	20.5	23.0	21.0

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

【特定健診】

- ①市町村国保の受診率向上対策
 - ・高知市との個別協議を通して、今年度の取り組み状況及び効果を引き続き把握し、来年度に向けて、より効果的な方向性を協議。
 - ・その他市町村国保の受診率向上に向けて、月1回、取組の状況を確認しながら、受診率が低調な場合は取組の強化を働きかけ、また、今年度の取組の効果を把握し、来年度の取組に反映できるようアプローチする。
- ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策
 - ・未受診者に対し、市町村の集団健診への再勧奨を南国市と香南市でモデル実施するため、効果を把握し、来年度に向けての方向性を協議。

【特定保健指導】

- ③特定保健指導従事者の拡充について、県栄養士会と協議。
- ④高知市国保の実施率向上対策
 - ・高知市との個別協議を通して、今年度の取り組み状況及び効果を引き続き把握し、来年度に向けて、より効果的な方向性を協議

概要

第3期実施計画期間（H30-H35）における特定健診・特定保健指導の運用の見直しに向けた、特定健康診査マニュアルの改訂

左記によって見えてきた課題

特定健診・特定保健指導の運用の変更点についての周知

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- ・高知市のより効果的な受診率・実施率向上対策
- ・特定保健指導実施体制の拡充
 - ・県栄養士会の体制強化

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課・医療政策課・国保指導課・健康対策課

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	
具体的な施策	重症化予防対策	【構想冊子 p29】
H31年度末の目標値	健診後の未治療ハイリスク者割合（市町村国保）・・・減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合（市町村国保）・・・減少傾向	

上半期の取り組み状況と成果

①未治療・治療中断者への受診勧奨

【対象者抽出ツールによる受診勧奨】

・市町村に、H28取り組み状況の最終報告を依頼（7/10）、結果取りまとめ（7/21）

<未治療ハイリスク者>

<治療中断者>

介入対象者数941名 a
介入者数 811名 b (介入率 86.2%...b/a)
受診者数216名 c (医療機関受診率 23.0%...c/a) (保健指導成功率 26.6%...c/b)

介入対象者数 261名 a
介入者数 105名 b (介入率 40.2%...b/a)
受診者数42名 c (医療機関受診率 16.1%...c/a) (保健指導成功率 40.0%...c/b)

【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成】

- ・第1回糖尿病医療体制検討会議において、糖尿病性腎症重症化予防プログラム（案）について協議(7/5)
- ・第1回糖尿病医療体制検討会議の意見をもとに、対象者抽出基準の検討に必要なデータ分析について、県、国保連合会、協会けんぽで協議（7/14、8/1）

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

- ・事業に対する県医師会の承認(4/19)
- ・県栄養士会との調整(4/20、5/24)のうえ契約（6/9）
- ・県から各病院へ協力依頼文書の発出(4/28)⇒協力医療施設68病院
- ・事業内容の説明及び外来栄養食事指導のスキル向上のための研修の実施（6/24）
- ・第1回糖尿病医療体制検討会議において、事業の実施方法の協議(7/5)
- ・当事業における、協力医療機関での外来栄養食事指導の実施の開始（7月）
- ・診療所へ事業実施の通知（7/6）
- ・第2回糖尿病医療体制検討会議において、事業の実施状況の報告（9月）

取り組みによって見えてきた課題

①未治療・治療中断者への受診勧奨

【対象者抽出ツールによる受診勧奨】

<未治療ハイリスク者>

- ・4市町(介入対象者数363名)が文書通知のみの受診勧奨
- ・訪問による保健指導成功率に市町村間で格差がみられる。

<治療中断者>

- ・マンパワー不足などから5市町村(介入対象者数49名)が介入できていない。
- ・3市町(介入対象者数86名)は、独自に対象者を更に絞り込み(14名)介入を行ったため介入率が低くなった。

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

- ・協力医療機関数は県内全域に68機関と十分に確保できたが、協力医療機関の中でも外来栄養指導の実施数には差があり、更に広げていくための取り組みが必要である。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①未治療・治療中断者への受診勧奨

【対象者抽出ツールによる受診勧奨】

- ・受診率が低い市町村や、介入できていない市町村の実情を把握し、効果的な介入や実施に向けたアプローチを行う。
- ・受診勧奨リーフレット等を活用した受診勧奨の強化

【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成】

- ・県医師会、糖尿病医療体制検討会議及び県の連名による県版プログラムを作成する。
- ・市町村、保険者協議会に県版プログラムの周知を図るとともに、医師会との連携・協力を推進する。

②診療所と病院が連携した栄養指導の実施

- ・外来栄養食事指導のスキル向上を目的とした研修会を開催し、病診連携も含めた各医療機関における栄養食事指導を推進する。
- ・各医療機関から四半期ごとに実績の報告を行い、県栄養士会において効果の検証を行う。

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

- ①糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて、市町村(保険者)とかかりつけ医との連携体制の構築や保健指導の充実を推進する。

- ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施
 - ・本年度の事業の効果を広く県民や医療機関に啓発し、さらに栄養指導を推進する

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部 健康長寿政策課
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策	【 構想冊子 P30 】
H31年度末の目標値	妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①妊婦の歯周病予防対策

妊婦歯科健診受診状況（8/24時点）

4月 127件、5月 121件、6月 129件、7月134件
 受診率(見込)30.1 % (毎月の受診者を120名と想定。年間出生数4,779人)

(参考) 政令市などが実施する妊婦の歯科健診受診率は、20~30%程度

妊婦歯科健診普及啓発

- ・市町村母子保健担当者会で受診状況報告（4/24）
- ・ラジオ広報（6/1）
- ・産科医療機関へ啓発依頼（高知赤十字病院、国立高知病院）（7/18）

妊婦歯科健診事業評価

- ・高知市にデータ提供依頼及びスケジュールについて協議（5/22）
- ・徳島大学と分析方法について協議（5/26）
- ・現在受診者データを集計中

②がん診療の医科歯科連携

周術期口腔機能管理実施状況調査（7月）

- ・がん診療連携拠点病院等専門的ながん医療を提供する5医療機関の周術期における口腔機能管理の取組を調査

取り組みによって見えてきた課題

①妊婦の歯周病予防対策

- ・妊婦の歯科健診受診率向上

②がん診療の医科歯科連携

- ・調査結果から、医科歯科連携についての県への要望として「歯科のない医療機関への周知」や「予防的ケアの重要性を患者に理解してもらうための啓発」が必要との回答あり

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①妊婦の歯周病予防対策

- ・妊婦歯科健診受診率向上に向けて、産婦人科医会等と連携し、引き続き啓発を行う
- ・事業評価による効果分析の実施

②がん診療の医科歯科連携

- ・安芸保健医療圏のがん診療の医科歯科連携への支援

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

①妊婦の歯周病予防対策

- ・効果分析の結果を活かして、更なる啓発等により受診勧奨を強化

②がん診療の医科歯科連携

- ・周術期の口腔ケアの重要性を理解し医科歯科連携を推進するため、患者及び医療機関を対象とした啓発を強化（リーフレット）

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	あつたかふれあいセンターの整備と機能強化	【構想冊子p.32】
H31年度末の目標値	あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> ・あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 …… 旧市町村毎に1箇所以上 ・あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数 …… すべての拠点においてリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 ・あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 …… すべての拠点およびサテライトにおいて認知症カフェの取り組みを実施	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ① 介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
 - ・リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施
地域内で専門職が関与した介護予防の取り組みを実施しているあつたかふれあいセンターの数(H29.8.1現在):28箇所
 - ・認知症カフェの設置推進
地域内で認知症地域支援推進員と連携した認知症カフェが実施されているあつたかふれあいセンターの数(H29.8.1現在):18箇所
(うちあつたかふれあいセンターで実施:5箇所)
 - ・市町村に対するヒアリングを実施し、市町村における介護予防の取組状況を把握するとともに、リハビリテーション専門職等の派遣未実施市町村(7市町村)へ検討を要請
 - ② 福祉サービスの提供機能の充実
 - ・子どもの居場所(子ども食堂)づくりの取り組みを実施しているあつたかふれあいセンターの数(H29.8月末現在):3箇所
 - ・子育て支援の取り組みを実施しているあつたかふれあいセンターの数(H29.8月末現在):6箇所(地域子育て支援センターがない地域:2箇所)
 - ③ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・両センターが設置されている(または設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた支援
 - ・集落活動センターが同じ地域に設置されているあつたかふれあいセンターの数(H29.8.26現在):21箇所
 - ・集落活動センター内へあつたかふれあいセンターの設置を検討中:2箇所
(佐川町:加茂地区、黒岩地区)
 - ・集落活動センターの取り組みについて情報共有を行うため、市町村とあつたか職員を対象に、中央西地域あつたかふれあいセンター連絡会を開催:8月
- ①～③
- ・四者協議(市町村、市町村社協、県社協、県)を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/2～6/6)
 - ・あつたかふれあいセンター施設整備事業費補助金による支援:1件(黒潮町)
 - ・あつたかふれあいセンター職員研修の実施:
コーディネーター研修6月、スタッフ研修6月、テーマ別研修①9月(予定)
 - ・あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催:7月

取り組みによって見えてきた課題

- ① 介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
 - ・介護予防事業等への専門職の関与が必要
 - ・認知症カフェの普及に向けた、取組事例等の情報提供
- ② 福祉サービスの提供機能の充実
 - ・子ども食堂の開設及び定着に向けた、さらなる支援が必要
 - ・一部の地域では、あつたかふれあいセンターによる地域子育て支援センターの機能の補完が必要
- ③ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・集落活動センターと連携した立ち上げを検討している市町村への支援が必要
 - ・両センターの既存の取組を活かした効果的・効率的なサービスの提供が必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ① 介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
 - ・専門職が関与していない7箇所について、担当部署と個別協議を行い、重点的に支援
 - ・認知症カフェが実施されていない市町村のうち2箇所について、担当部署と個別協議を行い、重点的に支援
 - ② 福祉サービスの提供機能の充実
 - ・あつたかふれあいセンターで子ども食堂を試行的に実施した2市町に対して継続実施できるよう重点的に支援
 - ・地域子育て支援センターの機能を補完するため、あつたかふれあいセンターで子育て支援を検討している2町に対して助言等により支援
 - ③ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - ・準備段階(設置含む)である6町に対して個別協議の実施
 - ・両センターが設置されている地域を対象に、より効果的・効率的に生活支援サービスが提供できるよう協議の場を設け、助言等により支援
- ①～③
- ・未実施市町村も含め、好事例の情報提供等を通じて、担当部署を超えた検討が進むよう支援
 - ・あつたかふれあいセンター職員研修の実施:
テーマ別研修②10月、地域支援研修11月、フォローアップ研修12月
 - ・あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催:1月

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

○地域の課題に対応した、さらなる機能強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	介護予防と生活支援サービスの充実	【構想冊子p.33】
H31年度末の目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。 ・新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行市町村数：H29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する。 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与：全市町村 ・要配慮高齢者の住まいの整備箇所数：5箇所以上（平成29年度末）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

(1) あったかふれあいセンターの機能強化

- 派遣する職種の拡充
 - ・栄養士会 介護予防及び地域ケア会議に関する研修会(7/30)49名参加
 - ・歯科衛生士会 研修内容について協議中
- あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職の派遣調整:2市町(須崎市、黒潮町)

(2) 住民主体の介護予防の場への支援

- リハビリテーション専門職の関与がない市町村に対する派遣への調整
 - ・関与のない10市町村のうち7市町村への派遣調整(南国市、大豊町、仁淀川町、越知町、三原村、大月町、黒潮町)
 - ・*2町村(佐川町、芸西村)は自ら調整予定
 - ・県事業(介護予防強化型事業所育成研修等)においてもリハビリテーション専門職の関与の機会を増加
- 住民主体の介護予防の推進
 - ・住民主体の介護予防の取組 (H27年度末)1,369箇所 → (H28年度末)1,407箇所
 - ・地域リーダー・サポーター数 (H27年度末)4,506人 → (H28年度末)4,402人

2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- (1) 高齢者の社会参加の推進
 - 県老人クラブ連合会と連携した担い手の養成
 - ・市町村への事業概要の説明(4/17~5/1)※市町村ヒアリング
 - ・担い手養成研修実施に向けた市町村への働きかけ
 - ※香南市、梶原町、日高村で実施決定(→県老人クラブ連合会への情報提供)

(2) 生活支援コーディネーターの養成

- ・養成研修の開催時期、内容の決定:8/30及び9/6開催
- ・フォローアップ研修開催時期及び内容の決定:11月上旬開催

(3) 生活支援体制整備事業の取り組み事例集の作成

- ・地域づくりセミナーの開催(5/10) 57名参加
- ・佐川町、越知町、仁淀川町の取り組み支援:2回(5/10,11)(7/7,10,11)

(4) アドバイザーの派遣

- ・幡多圏域(5/10)安芸圏域(5/22)中芸広域連合(5/12)

3 高齢者向け住まいの確保

- ・四万十町金上野の高齢者向け住まい:8室中3名入居(7月末時点)

概要

4 改正介護保険法への対応

- ・改正介護保険法では、全市町村が保険者機能を発揮して、介護予防・重度化防止に取り組むよう、介護保険事業計画への取組内容・目標の記載、適切な指標による実績評価、インセンティブの付与が制度化。

取り組みによって見えてきた課題

1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

- ・地域の介護予防活動への専門職の活用方法について、十分周知できていない
- ・高齢化による地域リーダー・サポーターの減少
- ・職能団体とのさらなる連携

2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- ・体制整備に向けた具体的な取り組み方法についてのノウハウが少ない
- ・市町村の中には、老人クラブに対して「サービスの担い手」として過度な役割を期待。社会的役割をもって地域で活躍するための研修が必要

○老人クラブによる人材育成

年度	老人クラブ連合	受講者	修了後の活動
H27	室戸市	48	市のボランティアに登録
	土佐市	19	地域の集いの場の世話役
	土佐清水市	32	ボランティア活動予定
H28	香美市	18	通所型サービスA等に従事予定
	四万十町	34	検討中

3 高齢者向け住まいの確保

- ・住み慣れた家に住み続けたいという利用者の意向
- ・介護サービス等提供者との連携

左記によって見えてきた課題

4 改正介護保険法への対応

- ・保険者機能の発揮、向上の支援を強化
- リハビリテーション専門職と連携した効果的な介護予防の実施の一層の支援
- 自立支援に向けたケアマネジメントを推進するための地域ケア会議の開催の一層の支援

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

- ・リハビリテーション職等の活用促進のための活用事例の周知とともに市町村とのマッチングを支援
- ・地域地域で地域リーダー・サポーターを養成できるリハビリテーション専門職を育成するための研修を実施

2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- ・モデル事業やアドバイザー派遣を通じた高知県にマッチした先行事例の形成
- ・県老人クラブ連合会・市町村老人クラブ連合会・市町村と連携し研修受講者が地域で活躍できる場の検討

3 高齢者向け住まいの確保

- ・市町村及び社会福祉法人に対して事業実施について、意向調査を実施

4 改正介護保険法への対応

- ・地域ケア会議モデル事業について法改正の視点を反映させて実施

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

- ・地域リーダー・サポーター養成に向けた市町村への支援

2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- ・先行事例に関する研修会や生活支援コーディネーターの意見交換会の開催を通じたノウハウの共有による生活支援体制の充実

3 高齢者向け住まいの確保

- ・住まいのサポートのあり方の再検討

4 改正介護保険法への対応

- ・自立支援のためのケアマネジメントを推進するための地域ケア会議開催に向けた支援
- ・圏域ごとケアマネージャーの資質向上ができるしくみづくり

上記以外の要検討項目

(例：高知市)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

1

いきいき百歳体操

・345箇所、サポーター 1,213人 (H29.3月末)
体操だけでなく、見守りなどの支え合いも生まれている。

■地域交流デイサービス

・47箇所
高齢者が身近な集会所等で交流し、閉じこもりを防ぐ。地域の推進員が中心となって実施する。

■宅老所

・22箇所
民家などを活用し、少人数で家庭的な雰囲気の中で1日を過ごす通所事業。基本的に送迎はなし。

■生活支援サービスの充実への取組

・生活支援コーディネーター：1名
・生活支援サービスについての協議の場：1箇所

■地域福祉コーディネーターの配置

・高知市社会福祉協議会：12名

■ボランティア活動等（活動事例）

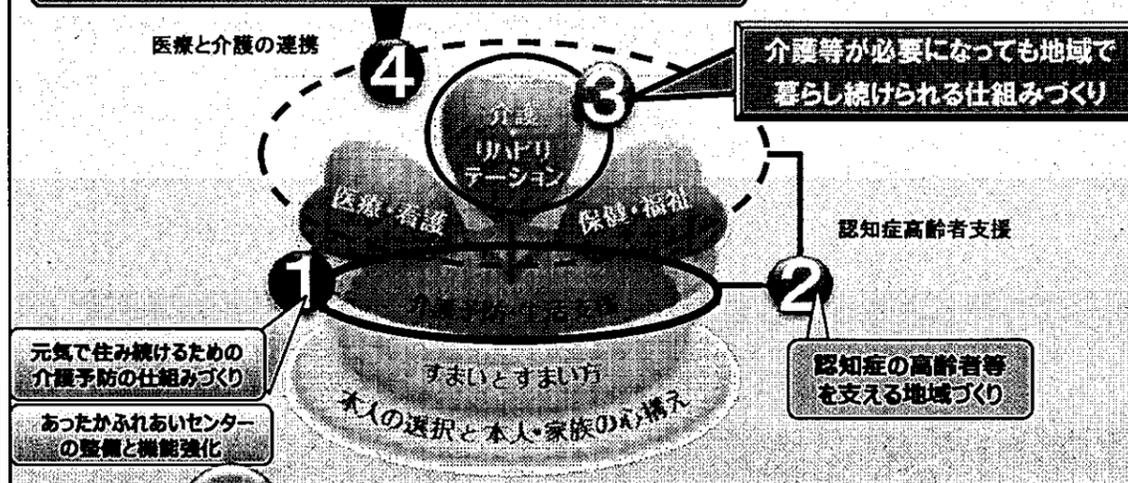
・さわやか高知
有償による助け合い活動(集い、家事援助、介護支援、通院・移送など)
・アテラーノ旭
ボランティアが中心となり集いや配食、暮らしのお手伝いなど
・し～さいど鎌倉
サロン活動や、趣味活動など

地域包括ケアシステムが目指すもの

高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するため、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制

入居から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携



2

■認知症初期集中支援チームの配置

・2チーム(専門医:菜の花診療所)
認知症高齢者及び家族の早期の支援を包括的、集中的に行い生活のサポートを行うチーム

■認知症地域支援推進員の配置

・9名
認知症高齢者を支援する関係機関の連携推進や相談業務を担う

■認知症カフェ

・18箇所(グループホーム、デイサービス、薬局、集会所、個人宅等)
「認知症カフェ」を開設し、認知症の人の交流や家族の介護負担の軽減を図る
*新オレンジプラン【目標(平成32年度末) 全市町村で開設

■認知症サポート医

・15人
*新オレンジプラン【目標(平成32年度末) 高知市:29人 (一般診療所 1人/10箇所)

■認知症サポーター

・15,173人
*新オレンジプラン【目標(平成32年度末) 高知市:24,532人

3

第6期介護保険計画(H27年度～29年度)との比較

種別	H28サービス利用者数			施設整備		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
特別養護老人ホーム	1,012	1,044	103.2%	80[床]	80[床]	100.0%
地域密着型特別養護老人ホーム	47	50	106.4%			
老人保健施設	480	492	102.5%	80[床]	0	0.0%
認知症対応型共同生活介護	782	762	97.4%	2	2	100.0%
訪問介護	2,927	2,962	101.2%			
訪問看護	681	673	98.8%			
通所介護(地域密着含む)	4,220	4,338	102.8%			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	150	77	51.3%	2	2	100.0%
夜間対応型訪問介護	24	0	0.0%			
小規模多機能型居宅介護	438	350	79.9%	3	1	33.3%
看護小規模多機能型居宅介護	99	39	39.4%	2	1	50.0%
認知症対応型通所介護	331	310	93.7%	3	3	100.0%

※利用者数は、介護のみ(予防含まず)※利用者数の実績値は10月サービス(12月月報)

特別養護老人ホームの待機者数(要介護3以上 H28.4月時点)

種別	施設数	床数	待機者数
特別養護老人ホーム	14	1,086	890名
地域密着型特別養護老人ホーム	2	47	うち在宅169名

4

■地域の医療・介護の資源の把握

・「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド」の作成及び配布

■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

・「高知市在宅医療・介護連携推進委員会」の設置による検討

■切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築

■医療・介護関係者の情報共有の支援

・「入・退院時の引継ぎルール」の策定→7月から運用開始
・今後は、6ヶ月に1回程度「点検会議」を実施し、PDCAサイクルを回しながら運用

■在宅医療・介護連携に関する相談支援

・「高知市在宅医療介護支援センター」を高知市医師会に委託して設置

■医療・介護関係者の研修

・医療・介護分野の多職種を対象に講演会を開催

■地域住民への普及啓発

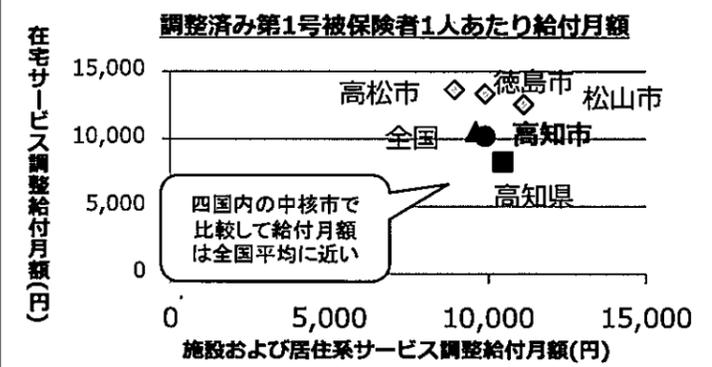
・出前講座を実施

全国及び四国の基礎データ

	全国	高知県	高知市	高松市	松山市	徳島市
人口(人)	-	728,461	337,360	420,943	515,092	258,602
高齢化率(%)	26.3	32.5	27.4	26.5	24.8	26.5
高齢者数(人)	-	237,000	92,300	111,500	127,800	68,400
介護保険料(円)	5,541	5,406	5,481	6,125	6,220	5,860
調整済み認定率(%)	17.9	16.6	19.1	20.4	20.4	21.5

四国内の中核市と比較して保険料及び認定率は低い

時点:平成27(2015)年
出典:「国勢調査」及び厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム



出典:厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム

- ・高齢化の進展状況には大きな地域差が生じていることから、地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げて行くことが必要。
- ・高知市ではボランティア等とも連携しつつ、種々の課題等を乗り越えながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備が進んでいる。今後、構築された体制を有機的に結びつけていくことが必要。
- ・中山間地域では独自の資源が限られているところもあり、「あったかふれあいセンター」等を活用しながら体制整備を進めることを検討。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備	【構想冊子p.34】
H31年度末の目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ・初期集中支援チームを設置した市町村数：平成30年4月までに全市町村に設置	・認知症サポーターの養成人数：累計60,000人

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
(1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援
○認知症地域支援推進員意見交換会の開催(8/25)
参加者:25名
・講師:香川県綾川町地域包括支援センター職員(具体的な取組の紹介)
・市町村における活動について意見交換
- 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
○チーム設置に向けたサポート医の養成
・サポート医 13名(うち、チーム員となる医師4名)が新たに加わる予定
○初期集中支援チームの活動状況
平成28年度 訪問実人数:183名(うち医療・介護に繋がった:98名)
平成29年度(7月末)訪問実人数:88名(うち医療・介護に繋がった:44名)
- 認知症カフェの設置促進**
○未設置市町村に対し設置の働きかけを実施
・設置市町村:19市町村(66カ所) (8/1現在)
・認知症カフェまたは介護者家族の会等(認知症に限らない)の取組:28市町村
- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
○見守り体制づくり取組市町村の事業実施への支援
・1町(本山町)において事業実施
○認知症サポーターの養成
※H29.6月末現在 46,829人
・県による認知症サポーター養成講座の開催(4~7月 7回開催 計385名修了)
- 高齢者権利擁護体制の充実**
○高知県弁護士会、高知県社会福祉士会と協定を締結(4/25)し、高齢者虐待の困難事例に対して専門的立場から市町村に助言を行う「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」の派遣体制を構築
○市町村や家庭裁判所等の関係機関で、権利擁護の推進に向けた地域での課題や情報交換を行うため、圏域別5か所で権利擁護担当者意見交換会を開催(8/31、9/4、6、12、15)

概要

- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
○改正道路交通法への対応(平成29年3月12日施行)
・75歳以上のドライバーへの認知機能チェックの強化
- 高齢者権利擁護体制の充実**
・成年後見制度利用促進計画(平成29年3月24日閣議決定)
- 新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)への対応**
○新オレンジプランの見直し(平成29年7月5日改定)
・数値目標の更新
・認知症の人の視点を重視した支援体制

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

- 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
- 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
(ヒアリングでの市町村の意見)
・複数の課題を抱える高齢者の支援をチームだけで検討するのは困難。
・地域包括支援センター業務との兼務などで忙しく、体制づくりや活動の充実などを検討する余裕がない。
・チーム医師との連携が可能となり認知症への対応が早くなった。
⇒在宅医療・介護連携推進事業や地域ケア会議など他の地域支援事業のメニューと連動した横断的な取組が必要
- 認知症カフェの設置促進**
・認知症カフェ、認知症カフェ以外の集いの場いずれも未設置市町村への対応(6市町村)
- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
・見守り体制整備が未整備の市町村がある
・市町村にとどまらず、広域的な体制整備の支援が必要

左記によって見えてきた課題

- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
○改正道路交通法への対応
・運転免許証の自主返納や取消により車の運転ができなくなった高齢者への支援の検討
- 高齢者権利擁護体制の充実**
・成年後見制度利用促進計画に基づく、成年後見制度の活用に向けた体制の整備に向けた対応
- 新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)への対応**
・県の数値目標の更新
・認知症の人の視点を重視した支援体制の構築の検討

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
- 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
- 認知症カフェの設置促進**
・あつたかふれあいセンターとの連携の推進(認知症カフェ等未設置の市町村についてはあつたかふれあいセンターの活用を含めて検討を促進)
・チーム員を対象とした意見交換会を実施し、活動充実を図る。
・地域包括支援センター等を対象とした在宅医療・介護連携セミナーの開催
- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
・高知県警との広域的見守りについての協議
・運転免許の自主返納等に関する県警と地域包括支援センターの連携への支援
- 高齢者権利擁護体制の充実**
・権利擁護センターや専門家チームと連携して、各市町村の高齢者の困難事例に関する取組を支援
・成年後見制度の利用促進に向けた市町村の役割について、国の利用促進計画の周知等を行う。
- 新オレンジプランへの対応**
・数値目標の見直し

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり**
- 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
- 認知症カフェの設置促進**
・他の地域支援事業メニューとの連動を想定した研修会の実施
- 認知症高齢者の見守り活動等への支援**
・全市町村における地域での見守りを含む生活支援体制づくり
- 高齢者権利擁護体制の充実**
・国の成年後見制度利用促進計画に基づく、市町村の計画の策定やネットワーク作りに向けた支援(先進事例の紹介等)
- 新オレンジプランへの対応**
・認知症のご本人が参加できる交流の場の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	若年性認知症に対する支援体制の整備	【構想冊子p.35】
H31年度末の目標値	若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている ・相談窓口の設置: 1か所 ・就労支援窓口の設置: 5か所（各障害保健福祉圏域に1か所）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制（相談窓口）の整備

- ・若年性認知症支援コーディネーターの業務開始（8/16）
- ・若年性認知症就労支援コーディネーターの業務開始（9月予定）
- ・各コーディネーターによる相談窓口の周知（準備中）
- ・実態調査の実施について関係機関への協力依頼（7/29～）
- ・実態調査の実施（9月～10月予定）

<参考>

認知症疾患医療センターにおける受診・鑑別診断の状況
 受診状況（初診）：
 H26年度909人（うち、59歳以下27人）
 H27年度878人（うち、59歳以下23人）
 H28年度771人（うち、59歳以下20人）

若年性認知症（鑑別診断）：
 H26年度17人（認知症と診断された者の2.95%）
 H27年度9人（" 1.66%）
 H28年度12人（" 2.39%）

②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得

- ・医療・福祉・就労ネットワーク会議の開催（準備中）

③若年性認知症に対する正しい知識の普及

- ・雇用促進セミナー、若年性認知症フォーラムの開催準備

<参考>

精神保健福祉手帳を取得している若年性認知症の人（H29.3.31時点）
 14人（内訳：1級7人、2級6人、3級1人）

概要

④「高知県地域両立支援推進チーム」の設置

- ・病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため取りまとめられた「働き方改革実行計画（H29.3）」に基づくもの（事務局：高知労働局）
- ・構成メンバー
 経営者協会、連合、医師会、高知大学（附属病院）、産業保健総合支援センター、社会保険労務士会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会、県（健康対策課、障害保健福祉課）、ハローワーク、労働局（雇用環境・均等室、職業安定部、労働基準部）

取り組みによって見えてきた課題

①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制（相談窓口）の整備

- ・もの忘れ・認知症相談医（こうちオレンジドクター）や地域包括支援センター等からコーディネーターに支援対象者の情報が入りやすくなるための仕組みが必要

②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得

- ・事例検討会を行うための患者情報の取扱いについてルール化し、関係機関と合意を図ることが必要

- ・住宅ローンや家族のメンタルケアへの対応などで、ファイナンシャルプランナーをはじめ多職種による重層的な支援が必要

③若年性認知症に対する正しい知識の普及

- ・企業においては、離職を求めたケースがある一方で、配置転換により雇用が継続されたケースもある

- ・精神保健福祉手帳の取得によるメリットや手続等を本人に周知するツールが必要

- ・手帳取得者（14人）のうち、重度（1級）が半数を占めており、診断の時点で重度化していることが考えられることから、早期受診の啓発が必要

左記によって見えてきた課題

④「高知県地域両立支援推進チーム」の設置

- ・目的や構成メンバーが同じような会議やチームがほぼ同時期に発足することから、県民から見てバラバラな動きにならないよう、うまく連携し、相乗効果を上げることが必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制（相談窓口）の整備

- ・「（仮称）症例検討会」を県主催で開催し、症例を通じた学びの場とすることにより、認知症疾患医療センター、オレンジドクター、地域包括支援センター等とコーディネーターが日常的に連携できる関係を構築するとともに支援ノウハウの習得を促進

②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得

④「高知県地域両立支援推進チーム」の設置

- ・様々な分野からメンバーを選定した「ネットワーク会議」の設置
- ・患者情報の取扱いルールをネットワーク会議の場等で合意形成

③若年性認知症に対する正しい知識の普及

- ・実態調査の対象に企業を加え、雇用側の若年性認知症の理解度を把握

- ・企業を対象とした「雇用促進セミナー」開催による企業の理解促進（11月開催予定）

- ・精神保健福祉手帳の取得までの流れやメリット、コーディネーターの相談窓口を周知するリーフレットを作成し、医療機関を通じて本人に配布

- ・一般向け「若年性認知症フォーラム」の開催による早期受診の啓発（2月開催予定）

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

②支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得

- ・医療、福祉、介護、就労、金融等による重層的な支援の仕組みづくり

- ・実態調査を踏まえた本人、家族の集いの場づくり

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	
H31年度末の目標値	ハローワークを通じた就職者数 540人以上（H31年度） 福祉施設から一般就労へ移行した人 360人以上（H28～31年度累計）	【構想冊子p.36】

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

上半期の取り組み状況と成果

①精神障害者の就労支援体制の強化

- 障害者就業・生活支援センターによる支援を促進（H28年度実績）
精神障害者の登録者数：287名/1,197名（H27：248名/1,107名）
" 就職者数：39名/132名（H27：37名/131名）
" 1年職場定着率：79.5%（H27：75%）
- 働く障害者の交流拠点 2拠点

<参考>
企業訪問による啓発・雇用要請（H29.7末）
雇用義務対象企業 283社/479社（進捗率：59%）
うち、障害者0人企業 53社/110社（進捗率：48%）
面談結果：新たな障害者雇用は困難 64.2%（34社/53社）
ハローワークを通じた精神障害者の就職者数
H28年度：213人（対前年14.5%増）
H29.4～7末：90人（対前年同期28.6%増）

②就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援

- 就職活動が困難な若者向け就労準備訓練（6/26～7/11・3名）
- 卒後3年を超える若者向け就労準備訓練（6/26～7/13・3名）
- テレワーク研修（初級編）を実施（8/28,29 四万十市 4名）

④施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- 職場実習受入企業の開拓と障害者施設利用者のマッチングを促進
10社・10人（H29.7末）

<参考>
一般就労した施設利用者 H29.4～7末：31人
・クリーンクルーマイスター認定講座：2回開催・6名認定

概要

⑤農業の労働力不足

- 障害者やひきこもりの人が社会に踏み出す第1段階のひとつとして、農業との取り組みを検討

⑥障害者の法定雇用率の改正（H30.4.1施行）

- 首都圏の企業には農業も視野に入れた特例子会社等を地方に設立して障害者を確保する動きがある。

取り組みによって見えてきた課題

①精神障害者の就労支援体制の強化

- 障害者を雇用する意欲はあっても、立地や雇用条件などで人材の確保が難しい企業が増加傾向
- 地元で働く場がなく遠方のグループホームに入居している障害者に地元企業の求人情報が届く仕組みが必要
- 精神障害者の地域移行支援等の取り組みと障害者就業・生活支援センターをはじめとした就労支援機関との連携強化が必要

②就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援

- 首都圏の企業には雇用率改正に向けてテレワークによる障害者雇用に向けた前向きなところがあり、こうしたニーズに応える人材の確保と就職後のケア体制の検討が必要

④施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- 職場実習型職業訓練の受入を希望する企業が増えているが、障害者とのマッチング待ちも生じており、施設利用者の就労意欲の喚起促進が必要

左記によって見えてきた課題

⑤農業の労働力不足

- 障害者やひきこもりの人が農業に必要な体力と知識・技術を習得するための場が必要
- 産地（圃場）への移動手段、農閑期の日中活動の場の確保

⑥障害者の法定雇用率の改正

- 立地の条件は、通年の仕事と、雇用できる障害者の確保

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①精神障害者の就労支援体制の強化

- 雇用意欲のある企業の情報の提供先に市町村、相談支援事業所、グループホーム等を加え迅速にフォローできる仕組みを構築
- ひきこもり地域支援センターと若者就労準備訓練を受け入れる企業の開拓等を行う業務委託先と連携し、「お仕事体験デー」を実施

②就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援

- テレワークを目指した訓練コースの追加実施
- 離れている企業に代わり、在宅就業を支える仕組み等の検討

⑤農業の労働力不足

- お仕事体験拠点、ひきこもり地域支援センターと連携し「（仮）縁農隊」柚子収穫体験を実施
- 農繁期の雇用と施設利用の併用の検討

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

①精神障害者の就労支援体制の強化

②就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援

- 県内企業に対してテレワーク雇用の事例を紹介し、障害者とのマッチングを支援
- 在宅就業を支える仕組み等を構築

④施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実

- 施設利用者に対するITを活用したビジネスマナー、お仕事トレーニング訓練の実施による就労意欲の喚起

⑤農業の労働力不足

- 農業体験拠点

⑥障害者の法定雇用率の改正

- 農業プラスアルファによる通年の仕事の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	【構想冊子p.37】
H31年度末の目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備：13か所以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【専門的な支援の場における取組】

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営
 - ・ 研究員16名、特別研究員11名の委嘱（うち医師14名）
 - ★ 研究員・特別研究員総会（5/12）
 - ・ 医師対象「乳幼児の発達に関する研修会」（9/10開催予定）
- 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
 - （1）人材確保
 - ・ “みてわかる”支援と環境づくり講座（6回開催 参加者180名）
 - ・ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（研修生1名）
 - ・ 発達障害児等支援スキルアップ研修（4回開催 参加者延べ298名）など
 - （2）民間事業者への支援
 - ・ 児童発達支援センターを整備中の事業所 1か所
 - ・ 保育所等訪問支援への参入を検討中の児童発達支援事業所 1か所
 - ・ 児童発達支援への参入を検討中の保育所等訪問支援事業所 1か所

【子育て支援の場における取組】

- 保育所・市町村保健師等の対応力の向上（質的向上）
 - ★ 乳幼児健診従事者向け研修会（参加者42名）
 - ・ 保健師、保育士対象「乳幼児の発達の見方と親支援」研修会（参加者185名）
 - ・ 上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー（参加者58名）
 - ・ 保育士等対象「ティチャーズ・トレーニング」研修（中央西圏域：参加者18名 幡多圏域：参加者21名）
 - ・ 「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー（参加者43名）
 - ・ 親カウンセリング実施市町村への支援（南国市、土佐市、香南市、いの町）
 - ・ 早期療育教室の実施（中央東圏域、中央西圏域）
 - ・ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（9市10名）【教委】
 - ・ 市町村に対する保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定の要請

概要

- 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正（H30年度施行）
 - ・ 居宅訪問により児童発達支援を提供するサービス（居宅訪問型児童発達支援）の創設
 - ・ 保育所等訪問支援の支援対象の拡大（乳児院、児童養護施設）
- 障害児通所支援事業所の質の向上
 - ・ 厚生労働省が、支援の質を一定担保するための枠組みとしてガイドラインを策定

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

【専門的な支援の場における課題】

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営
 - ・ 地域での発達障害がある子どもの診察ができる体制の拡大
 - ・ 子どもの発達の見立てができる専門人材の育成
- 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
 - （1）人材確保
 - ・ さらなる支援力の向上
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービスの担い手の確保
 - （2）民間事業者への支援
 - ・ 放課後デイサービス事業所と比べて、児童発達支援事業所の指定件数の伸びが弱く、掘り起こしが必要

【子育て支援の場における課題】

- 保育所・市町村保健師等の対応力の向上
 - ・ 未就学児の主な受入れ先である保育所等での保育等での障害児への対応力の向上や専門的機関（サービス）との連携
 - ・ 医師の診断書をもって福祉サービスの支給決定を行っている市町村については保健師の見立てへの技術支援が必要

左記によって見えてきた課題

- 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正
 - ・ 保育所等訪問支援の対象拡大に伴う保育所等訪問支援事業所の質の向上及び量的な確保
- 障害児通所支援事業所の質の向上
 - ・ 事業所においては、職員による事業所支援の評価及び保護者等による事業所評価を踏まえ、事業所全体として自己評価を行い、概ね1年に1回以上、インターネットのホームページ等で公表していくことが必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

【専門的な支援の場における取組】

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営
 - ・ 医師、専門職対象とした研修会の開催
- 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
 - （1）人材確保
 - ・ 発達障害児等支援スキルアップ研修（10～11月、3回）
 - ・ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（～2月）
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職の養成校との意見交換の実施
 - （2）民間事業者への支援
 - ・ 障害児通所支援事業所連絡協議会において事業所への働きかけ
 - ・ 発達障害児者支援地域協議会において社会的資源の活用について協議
- 子育て支援の場における取組
 - 3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上
 - ・ 「ペアレント・プログラム」導入のための研修会
 - ・ 親カウンセリング実施市町村への支援
 - ・ 早期療育教室の実施
 - ・ 保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定が未対応の市町村への助言

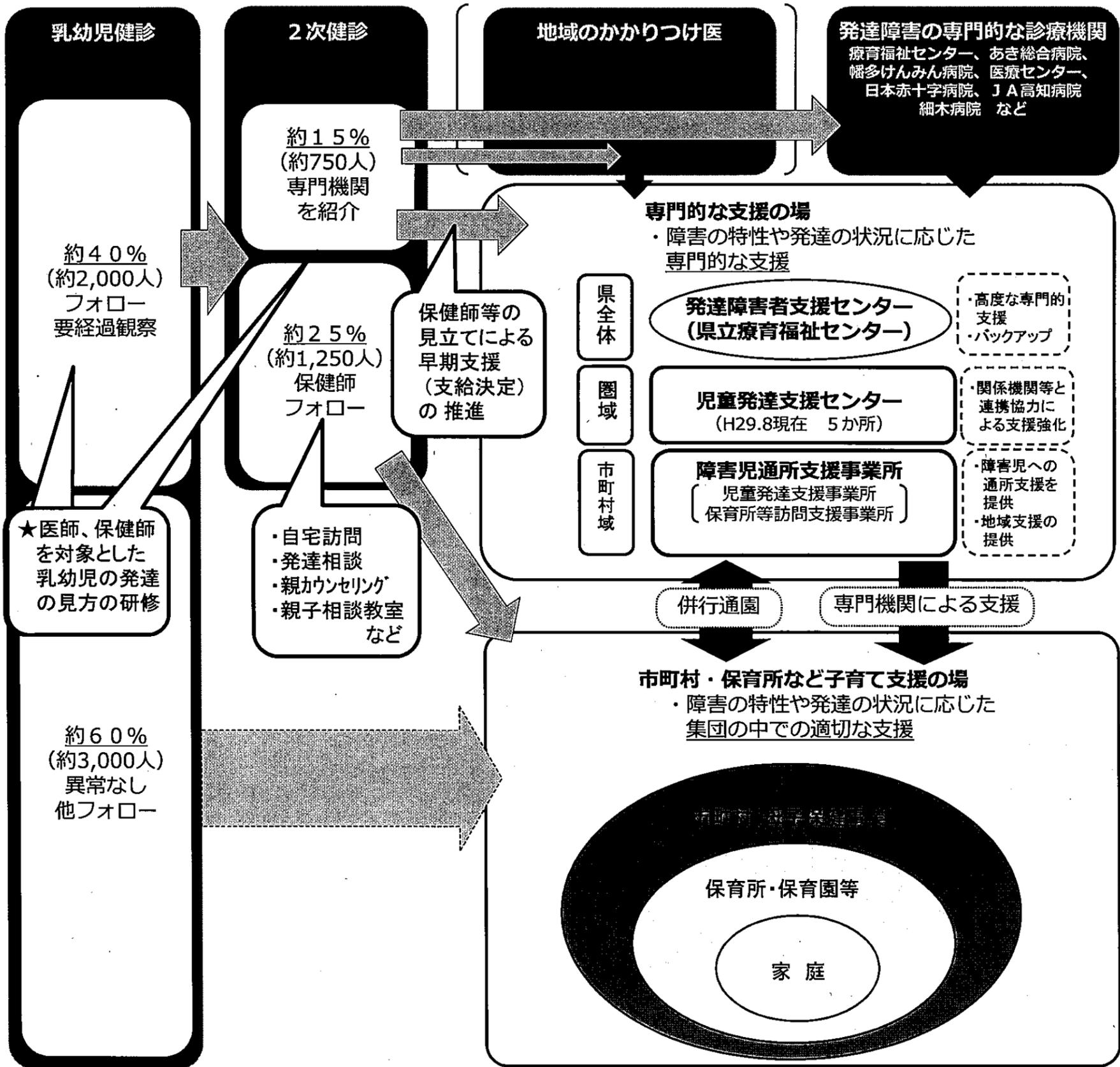
第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

【専門的な支援の場における取組】

- （1）保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービス事業所の人材確保
- （2）発達障害児者支援地域協議会での社会資源の活用の協議を踏まえた地域ぐるみの早期療育・支援の体制強化
- 5 ガイドラインを踏まえた児童発達支援事業所等の質的向上
- 【子育て支援の場における取組】
 - 3 ESSENCEの視点を取り入れた子どもの発達の見方の普及・浸透
 - 3 ペアレント・プログラムを活用した地域ぐるみの家族支援の強化

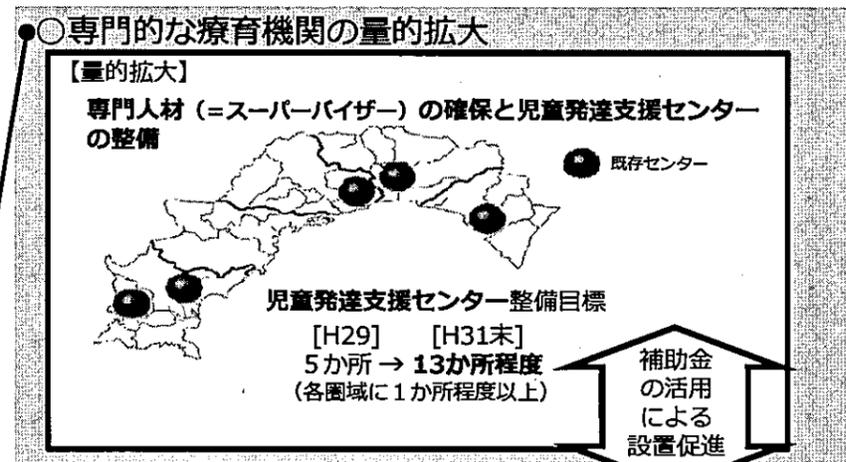
高知県における未就学児への支援体制

(高知ギルバーク発達神経精神医学センターの香美市・安芸市における疫学研究の暫定値より)



○高知ギルバーク発達神経精神医学センターにおける専門医師等の養成

- ・専門医師及び専門職の養成(疫学研究、症例検討会、ギルバーク教授による研究指導、Intensive Learning SV研修など)
- ・乳幼児健診医及び小児科医向け研修会の開催(子どもの診療に携わる医師向けに、子どもの発達の見立てと障害児の地域支援についての研修を実施)



【量的拡大】

	H29.8時点	必要量
児童発達支援事業所	19か所	26か所
保育所等訪問支援事業所	11か所	21か所

放課後等デイサービス事業所 従業員数 約100名
※重心対象除く

○人材養成研修(養成目標)
・年間約50名

※必要に応じて難易度の高い個別研修への案内

PT, OT, ST, SC, SCW, 保育士等

○保育所・市町村保健師等の対応力向上(質的向上)

【対応力(質的向上)】 ()内はH28年度実績

子育て講座指導者養成セミナー	年1回(25名修了) H27~	継続(年30名養成) ~H31まで
ペアトレ指導者養成セミナー	年1回(28名修了) H28~	継続(年30名養成) ~H31まで
ティーチャーズトレーニング	年3回(70名修了) H28~ ※7市町村で実施	継続(年60名養成) H31までに15市町村で実施
幼保研修(基礎・専門研修)	年6回(416名修了) H17~	継続(年400名養成)

※ ()内の数字はH26人口動態調査の出生数(約5,000人)を参考に高知ギルバーク発達神経精神医学センターの香美市・安芸市における疫学研究の暫定値により推計

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子p.38】
H31年度末の目標値	自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者が減少している（県全体130人以下、高知市以外80人以下） 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる（高齢者こころのケアサポーター養成人数300人、若者向けゲートキーパー養成120人） うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている（うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修受講者200人）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化

①全県レベル

・関係機関連絡調整会議（6/29）…15市町村からの参加あり

②福祉保健所レベル

・ヒアリングの実施（5/16～6/2 5WHC）…課題の整理、今後の取組共有

・安芸WHC自殺予防ネットワーク会議（7/12）

・須崎WHC管内自殺予防関係機関連絡会議（8/15）

(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進

・室戸市（7/7） ・四万十町（7/25）

・市町村計画策定等の調査（8月）

2 相談支援体制の充実

(1) いのちの電話の相談支援体制の充実…養成講座の開講（4/1～3/7 9名受講中）

(2) 対象に応じた相談体制の整備

・高齢者こころのケアサポーター養成研修（東部7/22）

・若者向けゲートキーパー養成研修（9月高知学園短期大学予定）

(3) 相談会の開催

・くらしとこころ・つながる相談会…須崎市会場（6/26）四万十市会場（7/13）

・多重債務者無料相談会…高知市会場（9/10、15、17、30）四万十市会場（9/16）
南国市会場（9/24）

(4) その他…テレビCMにて相談窓口の啓発（5月、8/25～9/5）

3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

(1) うつ病対策

・かかりつけ医と精神科医の連携構築…検討委員会の開催（5/22）

(2) アルコール健康問題対策

・アルコール健康障害対策推進計画の策定…アルコール健康障害対策連絡協議会（6/19、8/25）

4 自殺未遂者・自死遺族への支援

(1) 自殺未遂者支援体制の構築

・安芸市自殺未遂者支援検討会の開催（5/17、7/3）

・安芸福祉保健所管内拡大に向けて、管内市町村や関係機関に協力要請（8月）

(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実

・中央圏域開催の自死遺族の集いの開催（～6月 延べ20名）

取り組みによって見えてきた課題

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

・テーマを絞ったネットワーク会議での協議など、ネットワーク会議の活性化が必要。

・地域の実情に応じた圏域ごとの取組の推進が必要。

3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

・かかりつけ医・精神科医連携システムについては引き続き、継続をしつつそのほかにも医師同士の連携体制を構築できるような取組が必要。

・自殺の原因の一つとして計上されているアルコール依存症の件数以上に、アルコール問題については自殺の背景にあるとの指摘あり。

・アルコール健康障害対策推進計画の内容が、高知県のアルコール健康問題を取り巻く現状に沿った内容となるよう検討が必要。

4 自殺未遂者・自死遺族への支援

・1月から安芸市を対象とし自殺未遂者支援事業の連絡票の運用を開始後、5件対応中。現在のところ対応者の再企図はないが、件数が少ないので、事業の効果検証を行うのは難しい。

・自殺未遂者支援連絡票について安芸福祉保健所管内へ拡大した後のケース終了の判断や事業自体の評価を行う会議の持ち方等の検討が必要。

・安芸福祉保健所管内の救急を標榜している病院、警察署、消防署、行政機関との協力・連携のあり方。

・自死遺族の集いについては、中央圏域のみの開催となっている。

左記によって見えてきた課題

5 高知県自殺対策行動計画の見直し

国の新大綱が定まったことにより、新たな施策等、高知県の現状に応じた計画の見直しと取組の展開が必要。
⇒関係課とのより密接な連携

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

・地域の実情に応じた取組の検討

安芸：未遂者事業の圏域拡大に向けた検討

中央東：アルコール健康障害に関する実態把握を実施し、課題に合わせた対策を本山町、精神科病院とともに検討

中央西：出前講座等、教育現場での自殺予防対策の実施

須崎：自殺対策推進センターと連携した自死遺族支援への取組

幡多：自殺未遂者等に対する相談支援体制強化の取組

3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

・市町村が各地域の自殺の現状や課題をアセスメントし、適切な支援について考える研修会を福祉保健所と連携し開催。

…地区診断に基づいた自殺の取組の展開を図る

・自殺対策トップセミナーの開催（11/28）

・一般科医と精神科医の連携体制の強化に向けた取組について関係者と検討。

・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催（11月）…計画の策定

4 自殺未遂者・自死遺族への支援

・10月から安芸圏域全体で自殺未遂者支援連絡票の運用を開始…事業評価の実施。

・安芸福祉保健所管内にあるあき総合病院以外の救急病院と連携のあり方について、安芸福祉保健所とともに検討。

・他福祉保健所にも運用を広げていくための研修会の開催。

5 高知県自殺対策行動計画の見直し

自殺対策連絡協議会の開催（10月、12月）

新大綱に盛り込まれた取組について計画に反映

・産後うつ対策について

・子ども、若者の自殺対策の推進

・市町村支援について

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

1 地域の特性に応じた取り組みの推進

・市町村が計画の策定・取組の実施に向けた個別支援。

3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

・うつ病だけに限らない一般科医と精神科医の連携体制が築ける場の設定（研修会や懇親会等）。

・アルコール健康障害対策推進計画に基づいた、取組の推進。

4 自殺未遂者・自死遺族への支援

・安芸福祉保健所管内での自殺未遂者支援事業の運用の評価及び検証、他福祉保健所への拡大。

5 高知県自殺対策行動計画の推進

・見直しを行った計画の内容に基づいた取組を推進。

概要

5 新自殺総合対策大綱(H29.7閣議決定)

目標値：平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少（H27:18.5⇒13.0以下）

・地域レベルの実践的な取組・子ども、若者の自殺対策の更なる推進・産後うつにおける対策

※ H29の自殺者の現状（警察庁統計発表日・居住地）

H28(～6月末):78人⇒H29(～6月末):59人

	高知市	安芸WHC	中央東WHC	中央西WHC	須崎WHC	幡多WHC	県全体
平成29年6月末	27	3	16	5	2	6	59
平成28年6月末	33	2	13	8	9	13	78
平成27年6月末	24	1	7	3	8	11	54
平成26年6月末	39	4	13	6	5	18	85

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	救急医療体制の確立	【 構想冊子 P39 】
H31年度末の目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関におけるウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①適正受診の啓発の実施

ア 説明会の開催、資材の配付等

- ・小児科医師による保護者等への講演会(9回 高知市、南国市、梶原町、津野町、佐川町)
- ・赤ちゃん会での資材配付(4/9(高知)、4/29(幡多) 計1,869人)
- ・県広報ラジオによる啓発(9/7)

イ 啓発ポスターの作成、TV・ラジオCMの放送

- ・ポスター500枚を医療機関等に配布(8月)。CMIは9月開始TV250本、ラジオ100本)

②二次救急医療機関と三次救急医療機関の連携強化

- ・三次救急医療機関の救急、入退院支援業務関係者の意見聴取
- ・救急医療体制検討専門委員会で取組内容について検討
- ・医療機関転院支援システム構築に向けた事業の執行管理に関する協議

(参考) 三次救急医療機関への搬送割合の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
搬送割合(%)	30.2	34.3	34.1	36.8	39.2	42.4

③救急医療提供体制の維持強化

- ・ドクターヘリの運航、ICTを活用した救急搬送、電話相談などは順調

H29.4~7月までのドクターヘリ出動状況:246件(H28.4~7月:262件)

(参考) ドクターヘリの出動実績の推移

(年度)

H23	H24	H25	H26	H27	H28
375件	450件	524件	550件	748件	806件

取り組みによって見えてきた課題

①適正受診啓発の実施

- ・救急車による搬送人員のうち軽症者の占める割合や三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合は、漸減傾向にある。
- ・この傾向を維持するためには、広報活動を継続し、適正受診の啓発を行っていく必要がある。

○救急車による搬送人員に占める軽症患者の割合

年	H24	H25	H26	H27	H28
割合(%)	45.8	44.7	44.5	44.5	44.5

○三次救急医療機関の受診者におけるウォークイン患者の割合

年	H24	H25	H26	H27
割合(%)	77.6	76.7	74.2	71.4

②二次救急医療機関と三次救急医療機関との連携強化

- ・患者の病態に応じた転院先医療機関(二次救急や回復期の医療機関等)の選定を容易にする仕組みが必要であるとの三次救急医療機関からの意見がある。
- ・このため、まずは医療機関転院支援システムの構築に力点を置いて進めていく必要がある。

③愛媛県ドクターヘリ(H29.2運航開始)との連携強化

- ・両県の県境付近におけるドクターヘリの相互応援の仕組みづくり

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①適正受診の啓発の実施

- ・TV・ラジオCM等による適時適切な啓発を実施

②二次救急医療機関と三次救急医療機関との連携強化

- ・医療機関転院支援システムの構築に向け、回復期や慢性期の医療機関も含めたWGにおいてシステム設計を進める。
- ・また、救急医療協議会や二次及び三次救急医療機関意見交換会において、医療機関間の連携強化と救急医療の確保に資する取り組みの検討を継続

③愛媛県ドクターヘリ(H29.2運航開始)との連携強化

- ・相互応援協定の締結に向けて、愛媛県との協議を行う。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

①二次救急医療機関と三次救急医療機関との連携強化

- ・医療機関転院支援システムの構築と併せて、二次救急医療機関と三次救急医療機関の連携強化に向けたそのほかの取り組みを検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	在宅医療の推進	【 構想冊子 P40 】
H31年度末の目標値	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数（訪問診療に係る医療需要の伸率） 8%の増	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・高知大学に対する補助金の交付決定(4/21)
 - ・情報収集及び課題整理
 - ・先進地視察 東京都(9月)
 - ・第1回検討会議の開催(設立趣旨、システムイメージ、年間スケジュール説明、先進地視察結果等)(9月)
- ②退院支援事業
 - ・県立大学との委託契約締結(4/25)
 - ・退院支援指針周知のための説明会の実施及び募集(病院関係者を対象)(5/23、5/29、5/31)
 - ・退院支援指針定着研修の対象となる病院の選定(6/13)(田野病院(安芸圏域)、大井田病院(幡多圏域))
 - ・2病院における退院支援指針定着研修の実施(病院管理者対象研修(7/27)36機関、73人参加)
 - ・病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(8月～)

取り組みによって見えてきた課題

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・入院から在宅への円滑な移行には、異なる機能の病院間での医療連携が必要であるが、連携のためのシステムは事例が少なく、検討に時間を要している。
- ②退院支援事業
 - ・当初予定していた圏域(中央東、須崎)とは異なるが、2圏域(安芸、幡多)において事業を実施し、ほぼ予定通りの状況。
 - ・退院調整ルールについては、安芸圏域ではすでに取り組んでいたが、新たに幡多圏域においても今年度退院調整ルールに取り組むこととなった。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・検討会議及び各医療機関に対するヒアリングを重ねながら、システムの仕様を検討し基本設計を完了する。
- ②退院支援事業
 - ・事業実施病院において研修や相談支援、また地域で核となるコーディネータ研修を行い、病院の退院支援体制の構築及び退院支援・退院調整を担い、地域で核となる人材を養成する。
 - ・当初想定していた中央東及び須崎圏域においても、当事業の研修会への参加や退院支援ルールの策定に取り組む。
- ③医療介護連携情報システム
 - ・スケールメリットが働くように各地域でキーパーソンとなる病院や関係機関に対してシステムの有意性を明確にした働きかけを行う。
 - ・実際に使用している事業者との意見交換会や成功事例の発表会を行い参加機関の増に取り組む。

上記以外の要検討項目

概要

- ③医療介護連携情報システム
 - ・システム説明会(四万十市:5/11 60名参加)
 - ・保健所担当者会について、地域の実情の聞取(7/10)
 - ・医療介護連携情報システム協議会(7/28)
 - ・医療介護連携情報システム意見交換会(安芸市:8/25 31名参加)

左記によって見えてきた課題

- ③医療介護連携情報システム
 - ・昨年度から事務局である高知大学と連携しながら、地域ごとに説明会を開催するなど参加を促してきており、実際に使ってくれている事業所の評価は良く、参加機関数は54機関と伸びてきたが、やや頭打ちの傾向である。

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- ①医療機関連携情報システム構築事業(転院支援システム)
 - ・H30はシステムの構築を行った後、試運用を行い、H31の本運用につなげていく。
- ②退院支援事業
 - ・今年度の取り組みを検証し、他圏域へもこの事業を効率的に広げていく。
- ③医療介護連携情報システム
 - ・事務局の高知大学と連携しながら引き続き加入の促進に取り組む

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	訪問看護サービスの充実	【 構想冊子 P41 】
H31年度末の目標値	訪問看護師の従事者数 84人の増（295人） 訪問看護師数 H26年：211人⇒H28年：280人（衛生行政報告例）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 訪問看護サービスの確保(中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)
 - 関係機関への事業の広報、ポスター配布(8月上旬)564箇所 2,000枚

サービス提供数の比較(7月末現在)

	訪問件数	訪問回数	遠距離訪問 ST/病院	訪問看護 ステーション数	サテライト 設置数
H27年	192	1038	25/2	52	1
H28年	254	1574	31/1	57	
H29年	346	2192	28/1	60	3

- ・サテライト設置状況
STすさき⇒津野町(葉山)
香南会⇒本山町
STそら⇒いの町上八川
黒潮町:佐賀診療所内に予定
- ・訪問看護ステーション設置
中芸:田野病院予定(H30年1月)

- ・H29年6月末現在189人が利用、精神疾患69人、がん32人
小児期由来疾患21人、神経疾患17人、その他50人
- ・あつたかふれあいセンター等への訪問実績
四万十町・土佐町・本山町:2回/月

- 訪問看護師の確保
＜中山間地域等訪問看護師育成講座＞
・前期研修:4/18～9/20 * 全域枠～7/13終了 ・後期研修:10/3～3/22予定

寄附講座受講状況

		新任期	新人期	その他	計
H27年度	後期	6	—	5	11
	前期	5		5	25
H28年度	後期	3	1	11	
	前期	1	6	8	28
H29年度	後期	0		13	

【参考】
衛生行政報告例(隔年)
訪問看護師数
H26年:211人
H28年:280人

- ＜退院調整研修、看護管理者研修＞
- ・退院調整看護師研修 47人(7/26、8/9、9/27) * H28年度は35人の受講
 - ・看護管理者研修予定(初級編:10/14、11/11、中級編:2/3、2/24)

概要

- 特定行為研修制度
医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するために、「チーム医療」を推進し、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供する。そのために、診療の補助のうち、21区分の行為を「特定行為」として明確化し、医師・歯科医師が作成する手順書により特定行為を行う看護師の研修制度が、平成27年10月に施行された。
第7期の医療計画作成指針においても、地域の実情を踏まえ、研修体制の整備に向けた計画について、可能な限り具体的に記載することとされた。
・H29年3月末現在特定行為研修を修了した看護師数:583名(うち高知県11名)

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

- 中山間地域への訪問看護ステーションの設置拡大
 - ・19市町村にステーションが未設置である。
 - ・地域住民に在宅療養の選択肢の1つとして、県民における訪問看護の認知度が低い。(訪問看護師によるあつたかふれあいセンター等での健康相談や訪問看護ステーションのPRを行った訪問看護師の感想から)
- 訪問看護師の育成
 - (新卒者、新任者の育成:県立大学寄附講座)
 - ・新任者の研修期間が、6カ月間(240時間の講義や演習)あり、研修生を出すステーションの負担が大きい。
 - ・そのため、新設のステーションや小規模ステーションからの研修参加者が少ない。
 - ・中山間地域のステーション(人件費補助対象)が、3カ月コース(その他:地域、ST、施設を問わない研修)を受講している。
 - (中堅期の育成)
 - ・中堅期にある訪問看護師の研修機会が少ない。(現状は、退院調整や在宅緩和ケアに係る研修などに留まる。)

左記によって見えてきた課題

- ・在宅医療を担う看護師の更なる資質向上に有効な制度であるが、県内における研修可能な施設は1か所のみ(近森病院、特定行為区分2区分①栄養および水分管理に係る薬剤投与関連、②血糖コントロールに係る薬剤投与関連)
- ・研修受講に係る費用の負担(受講料、県外での滞在費用等)が大きい。
- ・研修受講のための助成制度(医療再生機構)はあるが、助成枠が少ない。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 中山間地域への訪問看護ステーションの設置拡大
 - ①黒潮町、中芸地域への設置の支援
 - ②地域包括支援センター等と情報交換し、サテライト設置の働きかけ
- 訪問看護師の育成
 - H30年度からの寄附講座の研修体制の見直しに着手
 - ①新任者を対象としたコース(6カ月)に、後半3カ月のOJT(大学教員による同行訪問など)を一部緩和したコースを追加
 - ②訪問看護の経験を積んだ中堅者を対象としたコースを増設(人件費の補助対象外)

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- 引き続き、訪問看護ステーションの空白地域へのサテライトステーションの設置に向けて、働きかけを行う。
- 訪問看護師育成のための効果的な研修の実施
- 特定行為研修の受講促進のための支援の拡大

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 医事薬務課

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進
H31年度末の目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、在宅で安心して医療が受けられる地域が拡大している 在宅訪問実施薬局数・・100薬局以上

【 構想冊子 P42 】

上半期の取り組み状況と成果

高知家お薬プロジェクトの推進

(モデル地区：中央東福祉保健所管内及び高知市)

- 1 全薬局での取組
 - ・残薬バッグやリーフレットを活用した県民への周知と残薬への対応
- 2 高知市での取組
 - ・事業打ち合わせ (5月~7月 4回)
 - ・高知家お薬プロジェクト説明会の開催 (7/30 薬剤師161名参加)
 - ・取組開始 (8/1 参加薬局数：194)
 - ・薬局対象の事前アンケートの実施 (8/1)
- 3 香長土地区での取組
 - 南国市・香南市・香美市 (H28.12月~) 嶺北地域 (H29.7.21~)
 - 参加薬局数：55件
 - ・H29年度の事業実施に係る打ち合わせ (5/8)
 - ・H28年度事業に係る多職種合同報告・説明会の開催(7/20 中央東) →79名参加 (医師、病院薬剤師、薬局薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、保健師等)
- 4 多職種への事業説明等
 - ・高知県介護支援専門員連絡協議会 (5/20)
 - ・高知県訪問看護ステーション連絡協議会 (7/28)
 - ・高知市医師会 (8/1) 高知県医師会 (8/3)
 - ・高知県歯科医師会 (8/3)、高知市歯科医師会 (9/13)
 - ・高知県看護協会 (8/7)
 - ・薬剤師会支部での意見交換会の場でH28年度の取組状況を報告 (7/18安芸、7/13中央西、7/12幡多、8/24須崎)
- 5 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催 (6/12)
 - ・県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、消費者代表、市町村代表等で構成する協議会において、今年度事業計画内容を協議

取り組みによって見えてきた課題

- 1 全薬局での取組
 - ・県民の認知度の向上
 - ・お薬バッグの活用状況等に係る評価が必要
 - ・病院及び薬局薬剤師間 (薬薬連携) の入退院時の服薬情報等の共有が不十分
 - ・残薬問題は、複数の医療機関受診による多剤併用の高齢者世帯が多い (服薬支援者が不在)
- 2 高知市支部 3 香長土支部での取組
 - ・地域の多職種の事業認知度の一層の向上
 - ・中間的な事業評価による実施方法等の見直し (PDCAサイクルによる検証)

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 1 全薬局での取組
 - ・薬局へのアンケート調査 (支援薬局、お薬手帳など) 時に併せ、県民からの残薬相談等に係る調査を行う
 - ・薬薬連携の強化に向けた研修会実施
 - 吸入指導薬剤師養成をきっかけとした連携体制の確立
 - 地域の退院調整ルールを踏まえた連携方法の検討
 - ・医療、介護関係者の連携による在宅患者の服薬支援体制の確立に重点を置いた事業を実施 (下記ワーキングで検証)
- 2 高知市支部 3 香長土支部での取組
 - ・多職種への事業説明等の継続 (高齢者対策としての位置づけ)
 - ・定期的なワーキングによる課題の抽出及び改善策の実施

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

《高知家お薬プロジェクトの水平展開》

- ・県下的な取組として定着させる
- ・重要な高齢者対策であることを多職種間で共通認識とする
- ・入退院時の調整ルール等を踏まえた薬薬連携体制を確立する

H29年度の取り組み状況等

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 健康長寿政策課

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	【 構想冊子 P43 】
具体的な施策	在宅歯科医療の推進	
H31年度末の目標値	在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①在宅歯科医療連携室の機能強化

■在宅歯科連携室は、地理的に中央保健医療圏とその周辺地域にサービスが限定されてきたため、機能拡充に向けてH29.5月から幡多圏域に連携室を新たに設置。

連携室稼働状況（H29.7月末時点）

月	問合せ		事前訪問		訪問診療	
	高知	幡多	高知	幡多	高知	幡多
4月	22	—	12	—	9	—
5月	19	1	12	1	16	1
6月	16	6	10	4	12	4
7月	17	19	11	14	13	9
計	74	26	45	19	50	14

幡多連携室の運営状況協議

・検討会（5/25,6/22,7/27,8/24）
→県歯科医師会、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

関係機関への周知

関係機関（市町村包括、病院、施設、居宅介護支援事業所、訪問看護等）への連携室の訪問・啓発（7月末時点）（高知）73件（幡多）12件

②在宅歯科に携わる人材の育成

在宅歯科医療従事者研修会実施
・災害時の口腔ケアや口腔・咽頭ケアについて実技研修を実施（7/2 受講者90名）

取り組みによって見えてきた課題

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・稼働件数の更なる増加
- ・幡多連携室の広報

体制	高知の連携室	幡多の連携室
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市（幡多歯科医師会長の旧歯科医院内）
スタッフ数	常勤1名 非常勤1名	非常勤2名
対応エリア	県内全域（幡多エリア除く）	幡多保健医療圏
開設日	月～金	月・木・金 ※木はPMのみ
備考	幡多の閉設日等への対応	閉設日やスタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・関係機関を訪問し、引き続き広報活動を行う
- ・地域や施設等で活動している歯科衛生士を対象とした研修会を幡多で開催し、連携室の円滑な利用促進に繋げるとともに、介護関係者との連携を強化する

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室の常勤職員配置による機能強化

上記以外の要検討項目

概要

・歯科衛生士の人材確保に向けて県、県歯科医師会、県歯科衛生士会、高知学園短期大学の4者で協議を継続する必要がある

左記によって見えてきた課題

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医師確保・育成支援課
具体的な施策	医師の育成支援・人材確保施策の推進	【 構想冊子 P45・46 】
H31年度末の目標値	○県内初期臨床研修医採用数:70人 ○高知大学医学部附属病院採用医師数:40人 ○産婦人科（産科・婦人科含む）医師数:72人 ○二次医療圏別医師数 安芸:94人以上、高幡:95人以上、幡多:202人以上 ○総合診療医研修プログラム実施医師数:各年次4人	

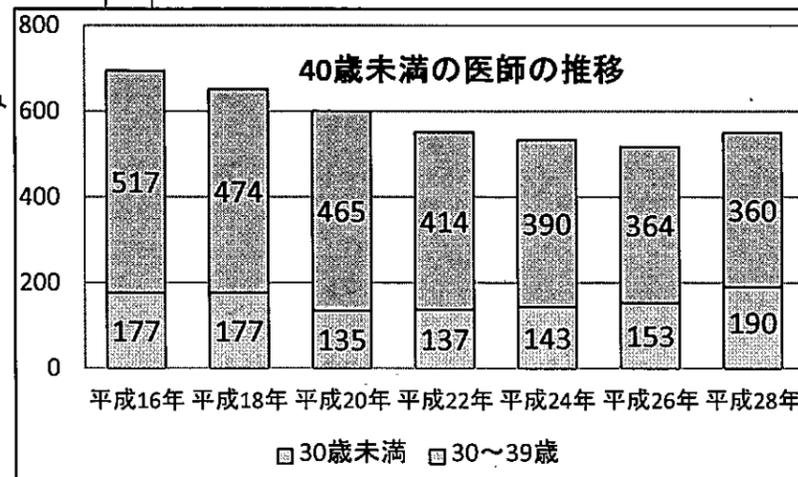
H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金の貸与
新規39名、継続145名（うち産婦人科加算3名）
 - ・地域医療教育
馬路村家庭医道場（5/27-28）39名、へき地医療夏期実習（8/17-19）37名、幡多地域医療道場（8/23-25）32名
 - ・県内初期臨床研修医採用数（H29.4） 58人
 - ・高知大学医学部附属病院採用医師数（H29.4） 25人（うち産婦人科1人）
 - ・二次医療圏別医師数（H28速報値） 安芸95人、高幡81人、幡多171人
 - ・産婦人科（産科・婦人科含む）医師数（H28速報値） 63人
 - ・若手医師のキャリア形成支援（（一社）高知医療再生機構を通じて）
専門医の資格取得などを支援する公募事業の実施 80件
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学（大阪医科大学、聖マリアンナ医科大学）との連携強化
県外大学から県内中山間地域の3医療機関に延べ5名の専攻医を派遣
学生の地域医療実習の受け入れ 6名
 - ・全国の研修医へのPR
臨床研修病院合同セミナー等への参加
高知県ブース来場者 675名/ 6,574名
 - ・こちの医療見学ツアーによる県内医療機関の視察 6件
- ③医師の確保が困難な地域にある医療機関への医師派遣の仕組み
県立病院からの派遣 3医療機関

取り組みによって見えてきた課題

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・新たな専門医制度の施行（H30年度～）を控え、中山間地域における医師確保のため、県内の総合診療医研修プログラム参加者の受け入れ準備を行う必要がある。
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学から中山間地域の医療機関への医師派遣が安定的に行われるよう、大学との連携を強化する必要がある。



<出典>平成16年～平成26年:医師歯科医師薬剤師調査、平成28年:暫定値

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・新しい専門研修プログラムに参加する専攻医の数をより多く確保できるよう、プログラムの充実を図る。
 - ・新専門医制度に沿って、奨学金受給者が義務とキャリア形成を両立できるよう関係者との調整を実施。
 - ・総合診療医研修プログラムを実施する医師の身分や給与など処遇面の保障について関係者と協議のうえ、必要な予算を確保。
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学との連絡協議会の開催。
- ③市町村との情報交換の強化

第3期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップの方向性

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金や若手医師のキャリア形成を支援する助成制度等を継続。
 - ・総合診療専門医の養成のため、研修環境を整備。
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・中山間の中核的な医療機関への安定的な医師派遣に向け、県外大学との連携を強化。
 - ・県外から赴任する可能性のある医師の情報収集を積極的に行う。
- ③中山間地域の医療機関との連携の強化
 - ・へき地医療協議会との連携強化。
 - ・個別市町村・医療機関との情報交換の強化。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進	【 構想冊子 P47 】
H31年度末の目標値	県内看護学校新卒者の県内就職率 75%（県外病院の奨学生制度の活用より、特に県内就職率の低い2校を除く） 看護職員の離職率 9.0% 新人看護職員の離職率 7.0%	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 看護職員の県内就職率の向上

- ①新規奨学金貸与者の決定：看護師45人
- ②新制度活用者へのフォロー（医療センター勤務者1名）
- ③病院事務長会で奨学金制度の周知：5/24、25、26、30
- ④商工労働部と連携し、県外進学者への支援として、就職ガイドブックを発送（5人）
- ⑤県内高等学校在学学生に進路説明会開催：4/28～7/14の間、14校278人を対象（うち教員・家族：23人）
- ⑥県内看護学校、医療機関に対して就職ガイドブック発送：1,134部
- ⑦県外進学・就職者への高知県の情報発信（H29年度第1回目：7月発送）

看護師等奨学金貸与者就職先

修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51
うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3
就業者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3
就職者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2
指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(h)						39.6	56.2	57.4	63.8

*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名

2 看護職員の離職率の低下

- ①看護管理者研修（第1回：7/23、第2回8/31）⇒第1回参加医療機関 71/130病院
 - ②看護協会委託による看護職員育成研修
 - ・実習指導者講習会（8/8～11/30）参加者数：32病院、51名
 - ・多施設合同研修（4/15～7/8）参加者数：のべ496人
 - ・退院支援構築のための人材育成研修（8/31～10/25のうち7日間）
 - ③看護を考える検討委員会の実施予定（第1回9/4）
 - ④ナースセンター事業
 - ・復職支援の強化と退院時の届出制度の周知
 - ・就業環境改善相談事業への参加促進
- （注1）（WLBインデックス調査参加：幡多けんみんHP、清和HP）
（注2）（DINQL参加：JA高知HP、いずみのHP、近森HP、幡多けんみんHP、渭南HP）

（注1）：WLBインデックス調査：WLBに先進的な企業39社が集まって開設したWLB塾と学習院経済経営研究所が、有志企業9社のデータに基づいて2006年に共同研究・開発した「WLB-JUKU INDEX」をもとに、医療施設向けに開発された。【企業調査】【個人調査】を組み合わせてデータを収集し、段階ごとにWLBの状態を評価できるよう指標を設定することによって、WLBが実現するまでの一連のプロセスを評価できる点に大きな特徴がある。

（注2）：DINQL：看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備と看護の質の向上に向けた、看護管理者のデータマネジメントの取り組みを支援する仕組み。インターネット経由で全国の病院から労働と看護の質評価指標データ（人員配置や労働時間、看護実践の内容、患者アウトカム等）を収集し、同規模・同機能を備える病院や病棟と比較したベンチマーク評価を行うもので、病棟マネジメントの改善、看護実践の強化に結び付けることが期待される。

3 助産師の確保対策

- ・助産師緊急確保対策奨学金の貸与者の決定：県立大学1名、県外大学1名
- ・看護学生の母性看護学実習施設への受入調整
- ・H30年度の実習計画・施設の確認

取り組みによって見えてきた課題

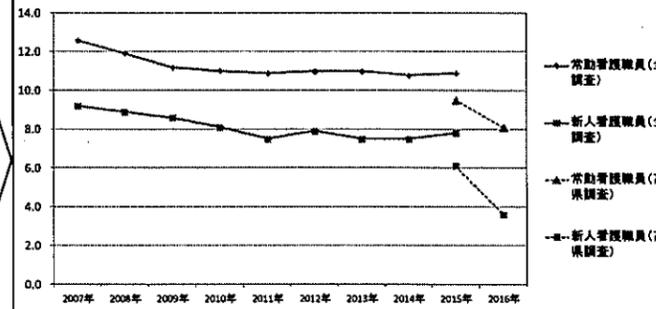
1 看護職員の県内就職率の向上

- ・指定医療機関への就職者のうち奨学金貸与者の就職者割合は63.8%であり、中山間地域の看護師確保には一定寄与している。
- ・県内就職率は65.1%と微増（県内就職率の特に低い2校を除くと71.2%）にとどまっている。

2 看護職員の離職率低下

- ・「魅力ある病院づくり」「働き方改革の推進」を行うために、医療機関の看護管理者等に対し継続したフォローが必要

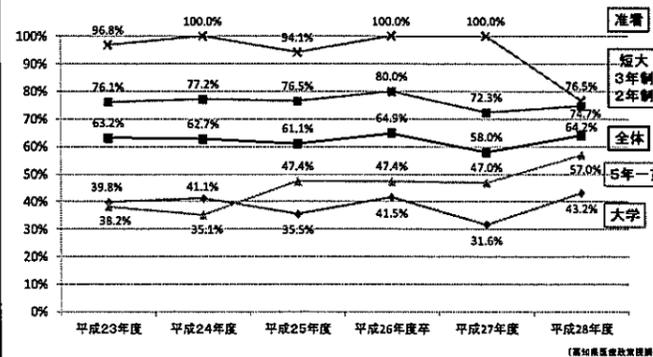
看護職員離職率の推移(2007～2016年)



日本看護協会調査：日本看護協会 2016年「病院看護職員の離職率調査」
高知県調査：高知県新人看護職員研修事業実行委員会調査（高知県看護協会）

養成施設種別によって県内定着率が異なる

（県内養成施設別の県内就職者の割合）



3 助産師の確保対策

- ・分娩を取り扱う診療所における助産師の確保が困難。
- ・看護学生の母性看護学実習施設の確保が厳しい。
- ・分娩数の多い診療所で助産学生を指導できる助産師が確保できない。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 看護職員の県内就職率の向上

- ・奨学金貸与者のフォローアップ面接（夏期休み終了後及び年度末）
- ・教務主任会を通じて、県内就職を勧めるよう依頼
- ・就職説明会への参加依頼
- ・県外進学・就職者への情報提供（労働局等の就職説明会の情報も追記するように工夫）
（第2回目：12月、第3回目：2月予定）

2 看護職員の離職率の低下

- ・看護管理者研修を活用したフォローアップ研修の充実
- ・地域別看護管理者研修（幡多地域）11月頃予定

3 助産師の確保対策

- ・「助産師出向支援モデル事業」の取組の導入の検討
 - * 医療機関に対し、出向支援等の導入に関するニーズ調査の実施
- ・関係団体（高知県看護協会、助産師会、産婦人科医会）の意見聴取

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

- 1 看護職員については、引き続き奨学金による支援や離職防止対策を進める。
- 2 助産師の確保対策として、助産師の就業先偏在の是正や助産実践能力強化支援を推進するために、規模の大きい施設からの助産師の出向制度の創設に向けた検討会を設置。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医事業務課
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援	【 構想冊子 P48 】
H31年度末の目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

《ステージに応じた取組》

- 高校生への働きかけ
 - 高校生等対象のセミナーの開催時期等について事前協議（3高校：7/10,19,27）
 - 松山大学入試説明会で高校進路指導担当教諭に薬剤師職能をPR（6/15：18校19名参加）
- 薬学生への働きかけ
 - ①就職説明会への参加
 - 大阪薬科大学（4/5：6名参加）・京都薬科大学（4/9：2名参加）
 - 徳島文理大学香川キャンパス（4/22：1名参加）
 - ②ふるさと実習（薬局）参加学生（5回生）への働きかけ（7/6：15名）
 - リーフレット「高知で働く薬剤師」、高知県薬剤師会求人情報サイトの案内を配布
 - 就職についてのアンケート実施
 - キャリア形成志向、県内就職意志のある学生は15名中14名
- I・Uターン希望者への支援
 - 大阪、東京（6/24,25）での「高知暮らしフェア」で就職情報サイトの案内を配布

《その他の取組》

- 病院薬剤師確保に向けた取組（病院事務長連絡会；5/24,26,30）
 - ①求人情報サイトの活用依頼（8/1現在：23病院31名分を掲載）
 - ・11病院が新規掲載（16名分の求人情報が増）
 - ②薬剤師の採用等のアンケート調査（130病院）
 - ・採用38名（高知市27、安芸1、中央東5、中央西2、須崎3、幡多0）
 - ・採用希望（1年以内：35病院54名、5年以内：27病院44名）
 - ③病院薬剤師会との協議（8/18）
- 近畿、中四国の薬系大学の県出身学生数調査（6月）
 - ・総数：431名（6年生68名）⇒全国に500人以上と推測
- 薬局を対象にアンケート調査を実施（8月）
 - ・就業、採用状況及び新規採用薬剤師に対する調査を実施
- 求人情報サイトの利用状況（H29年4月～7月）
 - ・約5千回（前年度比の3倍）

取り組みによって見えてきた課題

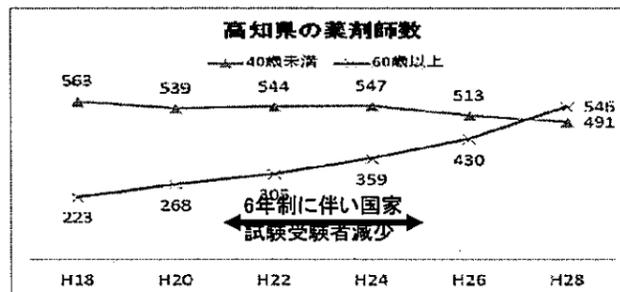
《ステージに応じた取組》

- 薬学生への働きかけ
 - ・就職説明会への参加学生が少なく、直接的な働きかけが不十分

《その他の取組》

- 病院薬剤師確保に向けた取組
 - ①求人情報サイトの活用
 - ・病院の活用が不十分
 - 1年以内に採用希望病院の掲載率；16/35
 - ・薬学生の求人情報サイトに係る認知度や活用状況が不明
 - ②薬剤師の採用等のアンケート調査結果
 - ・5年間で確保すべき病院薬剤師数：約193名（業務拡充：60名 退職（65歳以上）予定者：133名）
 - ・高知市以外での採用が進まない
 - ・常勤薬剤師の12%が60歳以上
 - ③病院薬剤師会との協議
 - ・郡部の中小病院の薬剤師確保に苦慮

《参考》薬剤師数（医師・歯科医師・薬剤師調査）H28は手集計



課題を受けたH29年度下半期の取り組み

《ステージに応じた取組》

- 薬学生への働きかけ（薬剤師会との協働）
 - ・大学訪問時に直接的な働きかけについて大学就職担当教員と意見交換
 - ・大学卒業生を活用した働きかけについて検討
 - ・ふるさと実習生への働きかけ
 - 新たな実務実習（H31～）への対応の検討

《その他の取組》

- 病院薬剤師確保に向けた取組
 - ①求人情報サイトの活用
 - ・採用希望のある病院への働きかけの強化
 - ・新規採用薬剤師へのアンケート調査の実施と結果の分析、効果的な対策の検討
 - ③病院薬剤師会との協議
 - ・郡部の病院に薬剤師が配置できる制度の検討
 - キャリア形成のできるレジデント制度等の検討

上記以外の要検討項目

概要

- 病院薬剤師確保等
 - ・ここ2年間で薬剤師免許申請（住所地で申請）は60名を超えている
 - ・薬剤師の高齢化（H26医師歯科医師薬剤師調査）
 - ※薬剤師平均年齢：49.3歳（全国：45.8歳）
 - ※病院等薬剤師平均年齢：47.7歳（全国：42.4歳）
 - ※薬局薬剤師平均年齢：48.9歳（全国：46.3歳）
 - ・1学年当たり90～100名と想定される本県出身の薬学生がいる

左記によって見えてきた課題

- 病院薬剤師確保等
 - ・中長期的、安定的に薬剤師を確保するための仕組みが必要（薬局、行政薬剤師を含む）
 - ・薬剤師の地域偏在の解消

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- 病院薬剤師確保等
 - ・若手薬剤師のキャリア形成支援と郡部の病院等を循環勤務できるシステムの確立

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携	【構想冊子p.49】
H31年度末の目標値	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
 - 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・福祉保健所との意見交換会 (7/10)
 - ・「高知市 入・退院時の引継ぎルール」について高知市内医療機関及び高知市外居宅介護支援事業所に対して、高知市外での運用に関して協力依頼 (7/31)
- 【安芸福祉保健所圏域】
 - ・各医療機関への個別訪問、協議:退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 (4/18~5/22,6/21,7/19,8/7)
 - ・市町村との協議
 - 退院調整ルール策定の進め方について (5/12,15~31)
 - 医療機関・介護支援専門員の意見交換会開催等について(8/16)
 - ・入退院時の連絡状況に関する実態調査(H28年6月分)の追加実施 (5/23)
 - ※退院調整がなかったケースについて詳細を把握
 - ・医療機関と介護支援専門員との勉強会及び意見交換会 (9/14予定)
- 【中央東福祉保健所圏域】
 (南国市・香南市・香美市)
 - ・介護支援専門員への説明会 (5/12)
 - ※平成28年度実施の調査結果(入退院時の病院と介護支援専門員の連絡状況)のフィードバック
 - ・「中央東看護の会」において看護師長への事業説明 (5/23)
 - 管内病院個別訪問 (6/1,9,7/4,5,13)
 - ※入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る
 - ・介護支援専門員との協議 (8/21)
 - ※「高知市 入・退院時の引継ぎルール」の説明、入退院の連携について協議(嶺北地区)
 - ・「中央東看護の会」(5/23)「高知県看護協会東部2地区支部会議」(7/21)
 - において看護師長へ事業説明
 - ※入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る
- 【中央西福祉保健所】
 - ・市町村を中心とした医療・介護関係機関との協議
 - 土佐ブロック(地域包括ケア意見交換会) (5/9,8/8)
 - いのブロック(在宅医療・介護連携会) (6/8,12,7/14,8/25)
 - 仁淀川上流域ブロック(上流域連絡会) (5/19,6/22,8/16)
 - ・高知市入・退院時の引き継ぎルール説明(各市町村ケアマネ連絡会等)
 - 土佐市(8/8)越知町(8/16)佐川町(8/18)日高村(9/8予定)
 - いの町(9/12予定)仁淀川町(9月中予定)
- 【須崎福祉保健所圏域】
 - ・事業実施に向けた市町村の情報交換会の実施 (4/14)
 - ・郡医師会長及び管内病院への事業説明 (5/17,5/30~6/26)
 - ・事業の進め方について市町村と協議 (7/12)
 - ・「入・退院時の引き継ぎに関する病院・居宅介護支援事業所説明会」の開催(8/23)
 - ※退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る
- 【幡多福祉保健所】
 - ・県立大及び関係機関との退院支援事業運営会議(8/9,9/7)
 - ・管内医療機関の戸別訪問・調査 (8月末まで)
 - ・幡多地域看護部長会において調査結果報告(9/16予定)

取り組みによって見えてきた課題

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
 - 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・ルールの策定過程を通じた関係者とのさらなる連携
 - ・圏域間(高知市⇄他圏域等)の入退院を円滑にするため、共通性を持たせたルールの策定

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
 - 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・年度末のルール運用にむけた協議の場の設定(高知市のルールをふまえた検討の推進)
 - ・病院等関係機関への説明会の実施

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- 在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援
 - 2 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援
 - ・半年に1度協議の場を持つことでPDCAサイクルを回しながら、退院調整ルールの地域での定着に向けた取組を継続する。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 高齢者福祉課
具体的な施策	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり	【構想冊子p.50】
H31年度末の目標値	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数：2箇所以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・取り組み市町村の決定(須崎市2事業所、四万十町2事業所)
 - ・基礎研修の内容決定
リハビリテーション三団体と内容検討(5/13,7/5)
 - ・実技研修について土佐市事業所と内容検討(7/14)
 - ・基礎研修の実施(8/22,24,25)
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・施設整備の状況
広域型特別養護老人ホーム
高知市80床(H29年1月着工、H29年度末完成予定)
土佐市4床(H29年3月着工、H29年12月完成予定)
 - ・第7期介護保険事業計画の策定に向けた市町村支援
担当課長研修会の開催(5/25)
「見える化システム」の研修会の開催(6/19)
介護保険・高齢者保健福祉担当者会の開催(7/18)
 - ・特別養護老人ホーム待機者調査の実施(5/24調査依頼)
 - ・第7期介護保険事業支援計画(H30～32年度)の策定
第3回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催(8/29)
- 中山間地域の介護サービスの確保**
 - ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施市町村(H29年7月現在)
19市町村(香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、梶原町、津野町、北川村、馬路村、安芸市、四万十市、土佐清水市、黒潮町、宿毛市、室戸市)
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・研修への派遣 起業家育成講座 :1事業者
職員研修(入門編) :3事業者
 - ・小規模複合型サービス施設の竣工 :四万十町(8/31)

取り組みによって見えてきた課題

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・自立支援強化型サービス事業所の育成について、市町村によって取組意欲に差。他市町村への働きかけが必要。
 - ・改善に対する事業所自身のインセンティブが希薄。

〇これまでの実績

	対象者	改善(卒業)	継続	その他(中断・他サービスへ)
土佐市 (H29.2~7)	36	16	14	6
宿毛市	3	1	1	1
四万十市 (H29.3~6)	3	2	1	0
黒潮町	5	3	2	0

- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・地域の実情に応じた適切なサービスを確保するためには、各市町村において「見える化システム」の活用などによる地域課題の把握が必要。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・事業所への実技研修の実施
 - ・サービス対象者及びサービス内容を決定するカンファレンス開催への支援(リハビリテーション専門職の派遣)
 - ・他市町村への取組内容の周知(カンファレンスの見学等の案内、事例報告会等)
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・第7期介護保険事業支援計画の策定(H30.3月末)(医療計画との連携)
 - ・「見える化システム」のデータ分析や、市町村へのヒアリング等を通じたフォローアップにより、計画の策定に向けた支援を実施。
- 中山間地域の介護サービスの確保**
 - ・現在事業を行っている19市町村にアンケートを実施し効果検証を行うとともに、本年度中に事業開始予定の四万十町への支援を実施。
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・「共生型サービス」の制度開始に向けた障害福祉サービスとの調整

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・効果の情報提供と事業所に対するインセンティブの提示等を通じた事業所育成の加速
 - ・ケアマネジャーの資質向上に向けたしくみづくり
- 計画的な介護サービスの確保**
 - ・地域の実情に応じた第7期介護保険事業計画(H30～32年度)における計画的な介護サービスの確保

上記以外の要検討項目

概要

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・改正介護保険法では、全市町村が保険者機能を発揮して、介護予防・重度化防止に取り組むよう、介護保険事業計画への取組内容・目標の記載、適切な指標による実績評価、インセンティブの付与が制度化。
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・国において高齢者と障害者にひとつの事業所が支援を行う「共生型サービス」として、法に基づくサービスへの位置付けが検討中。

左記によって見えてきた課題

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援**
 - ・予防・重度化防止に効果のあるサービスの提供に向けた市町村への支援
- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備**
 - ・今後の国の動向に注視が必要

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	【構想冊子p.51】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 中山間地域のサービス確保
 - 中山間地域における居宅サービスの確保
 - 中山間地域障害福祉サービス確保対策事業による支援 7市町（H28 4町）
 - 第5期障害福祉計画の策定
 - 高知県自立支援協議会（6/12）、高知県障害者施策推進協議会（6/20）での審議
 - 障害福祉サービスに関するニーズ調査の実施（6/22～7/21）
 - 対象者：施設等利用者、難病患者等、特別支援学校在校生、障害児通所支援利用者
 - 精神科病院への入院患者調査（7/5～8/8）
 - 市町村計画の策定に当たっての基本的な考え方の提示（8月）
 - 相談支援事業所を対象としたアンケート調査による実態把握（8/22～9/6）
- 発達障害児支援の充実 <別掲>
- 障害特性に応じたきめ細かな支援

(1) 重度障害児者短期入所利用促進事業	1市で計画	(H28 利用なし)
(2) 重度障害児者のヘルパー利用支援事業	3市村で計画	(H28 2市村)
(3) 強度行動障害者短期入所支援事業	4市町で計画	(H28 2市)
(4) 難聴児補聴器購入助成事業	1市で計画	(H28 3市町)
(5) 医療的ケア児等支援事業	<別掲>	

取り組みによって見えてきた課題

- 中山間地域のサービス確保
 - 中山間地域における居宅サービスの確保
 - 県事業を利用する市町村のさらなる拡大
 - 第5期障害福祉計画の策定
 - 【障害者施策推進協議会での意見等】
 - 地域に福祉サービスを提供する事業所がないために福祉サービスを利用できていない人のニーズの把握が必要
 - 身近な地域で質の高いサービスを受けられるよう福祉サービスの質的向上
- 障害特性に応じたきめ細かな支援
 - 法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援の継続実施

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- (1) 中山間地域における居宅サービスの確保
 - 今後の障害福祉サービスの基盤整備も含めた市町村との協議
- (2) 第5期障害福祉計画の策定
 - 障害福祉サービスに関するニーズ調査、相談支援事業所を対象としたアンケート調査の分析
 - 自立支援協議会における福祉サービスの質的向上（相談支援、障害児通所サービス）に向けた人材育成の協議
 - 法改正を受けての市町村ニーズを踏まえた国への提案を検討

<計画策定のスケジュール>

 - 市町村ヒアリングの実施（9月、11月）
 - 障害者施策推進協議会での審議（11月、1月、2月）
 - パブリック・コメント（1～2月）
 - 県議会への報告（3月）

上記以外の要検討項目

概要

- 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正への対応
 - 障害児のサービス提供体制の計画的な構築（都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定） など
- 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律への対応
 - 共生型障害福祉サービスの創設

左記によって見えてきた課題

- 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律への対応
 - サービス提供体制の整備への国の支援策の確保

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- (2) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画との連動による障害福祉サービスの充実・強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化	【構想冊子p.52】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1. 保育所等での受入れ体制
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - ①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】
 - ・国庫補助の事前協議にかかる応募書類の作成支援（7/20採択1村1か所）
 - ②医療的ケア児等支援事業
 - ・市町村障害保健福祉担当者会での制度説明（5/23）
 - ・市町村の予算措置、医療的ケア児の状況把握（8/1～8/29）
 - ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
 - ・障害福祉サービス事業所を対象とした医療的ケア児支援に係るアンケート調査の検討
3. 家族支援
 - ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・ヘルパー事業所への個別ヒアリングの調査内容の検討
 - ⑤家族の精神面への支援
 - ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の企画
4. 情報提供
 - ⑥家族、支援者への情報提供
 - ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの検討
 - ⑦入所調整会議の実施
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所の空床状況を確認
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握
 - ・入所調整会議においてマッチングを実施（6/30）⇒ 実績1件

概要

- ⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正
 - ・重度障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設
 - ・障害児のサービス提供体制の計画的な構築（都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定）

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

- ①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】
 - ・加配看護師の退職補充など、事業を継続するための人材の確保
- ②医療的ケア児等支援事業
 - ・医療的ケア児支援のニーズを把握できていない市町村がある
- ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
- ⑤家族の精神面への支援
 - ・研修の講師を担える医療的ケア児支援に関する専門的な知識や経験のある人材の確保
- ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・医療的ケア児の短期入所をサポートできる事業者の確保
- ⑥家族、支援者への情報提供
 - ・重度の障害が重なっていない医療的ケア児の把握
- ⑦入所調整会議の実施
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を常時把握する仕組みが整っていない

左記によって見えてきた課題

- ⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正
 - ・医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携促進

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】
 - ・人材確保や引継時における注意点などについてモデルケースとなるよう支援
- ②医療的ケア児等支援事業
 - ・市町村における医療的ケア児支援のニーズの掘り起こしと事業実施に向けた支援
 - ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握
- ③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
 - ・アンケート調査を踏まえた相談支援専門員等を対象とした研修の実施
- ④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
 - ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査
 - ・短期入所サービスの提供に向けた医療機関への呼びかけ
- ⑤家族の精神面への支援
 - ・重度障害児の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施（基礎研修 9/30, 10/7, 11/11 実践研修（調整中））
- ⑥家族、支援者への情報提供
 - ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成
 - ・必要な情報を提供し、相談対応できる窓口の設置
 - ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握（再掲）
- ⑦入所調整会議の実施
 - ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握する仕組みの検討

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- ・医療的ケア児支援コーディネート機能の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	「子ども食堂」への支援	【構想冊子p.56】
H31年度末の目標値	子ども食堂の設置数：34市町村 120箇所	

上半期の取り組み状況と成果

1 子ども食堂の広がり

【子ども食堂の開催状況】（8/31現在）
 10市7町・36団体43箇所
 継続開催：28箇所、夏休み：8箇所、不定期開催：5箇所、
 1日限定：2箇所

民間団体：38箇所、あったかふれあいセンター事業：3箇所
 市町村社会福祉協議会：2箇所

(1) 民間団体による開設
 ①「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーin高知」開催(5/7)
 参加者：約250人
 ②子ども食堂開設・運営手引書(Ver.1)の作成(6月)
 ③子どもの居場所開設準備講座の開催
 高知市会場(6/25)：32名 安芸市会場(7/10)：7名
 四万十市会場(7/14)：37名 計76名参加

(2) あったかふれあいセンターでの開設
 ①地域支援企画員総括会で協力依頼(4/21)
 ②ブロック別市町村社協会長等意見交換会で協力依頼(県社協が対応)
 南国・香美・香南(7/14)、高幡(7/26)、安芸(7/27)、中央西(8/2)、
 幡多(8/10)

(3) 高知家子ども食堂登録制度(8/31現在)
 17団体21箇所

(4) 子ども食堂支援事業費補助金(8/31現在)
 10団体14箇所・2,420千円 ※手続き中含む

2 子ども食堂への支援

(1) 場所支援
 ○各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼
 全市町村訪問(5/1~6/16)→11箇所中9箇所で減免

(2) 人材支援
 ①ボランティア人材の確保に向けた協力依頼
 高知工科大学(6/13)
 高知県立大学(6/22)
 高知大学(7/5)
 ②各子ども食堂の現状や「ボランティアのニーズ」の把握(9月予定)

(3) 食材支援(食材を提供する仕組みの構築)
 ○各子ども食堂の地元のスーパー、農家等からの協力状況やニーズの把握(9月予定)

(4) 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催
 第1回(7/19)：子ども食堂を応援してくれる人の集め方について
 (33名参加)
 第2回(9/14予定)：食材の確保について

H29年度の取り組み状況等

取り組みによって見えてきた課題

1 子ども食堂の広がり

- 民間団体による開催の加速化
 - ・潜在的に立ち上げたい団体あり
- あったかふれあいセンターでの更なる取組の拡大

2 子ども食堂への支援

- 人材支援・食材支援の仕組みづくり
 - ・現状やニーズを踏まえた人材確保、食材提供の仕組みづくり

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 子ども食堂の広がり

- 子どもの居場所開設準備講座の追加開催
- 各市町村社協への事例紹介(設置運営・支援等)
- あったかふれあいセンター等の関係団体・者が集まる会議等での事例報告、子ども食堂の開設についての検討依頼

2 子ども食堂への支援

[人材支援]
 ○各子ども食堂の現状、ニーズの分析
 →具体的な仕組みの検討
 ・大学、専門学校、県老人クラブ連合会等との協議など

[食材支援]
 ○各子ども食堂の現状、ニーズの分析
 →具体的な仕組みの検討
 ・スーパー・量販店との協議
 ・農協、漁協等との協議
 ・フードバンク高知との協議
 ・フードドライブ(県社協・市社協)との協議など

上半期の取り組み状況と成果

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- (1) 民生・児童委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び保護司への協力依頼
- ①高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会での協力依頼 (4/25)
 - ②スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会での協力依頼 (6/23)
 - ③相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での協力依頼
参加対象者：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー他
高知①(8/17)、東部(8/18)、土長・南国(8/21)、高知②(8/22)、高吾(8/24)、幡多(8/25)
 - ④養護教諭研修での協力依頼
初年次(8/29)、10年次(8/30)、2年次(9/7予定)
 - ⑤子ども食堂が開設されている市町の民生委員児童委員連絡協議会役員会等での協力依頼(9月～)
 - ⑥保護区保護司会代表者協議会での協力依頼(9/6予定)

4 寄附金の募集

【寄附金の実績】(8/31現在)
17件・542,529円 ※受納手続き中含む

- (1) 広報媒体による周知
- ①新聞掲載
 - ②読み上げ広報(テレビ・ラジオ)(6～8月・7回)
 - ③さんSUN高知7月号
 - ④子育て応援情報紙「大きくなあれ」夏号
 - ⑤エフエム高知 ラジオ番組「ブルー・プロジェクト」放送 (7/29・8/5)
 - ⑥エフエム高知・高知放送 ラジオ対談番組放送(8/3)
 - ⑦長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9/3)
- (2) SNSによる周知
- Facebookへの投稿(8/4)
- (3) 経済団体総会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼
- (4) 高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布

取り組みによって見えてきた課題

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- 地域・学校との連携の強化
 - ・厳しい環境にある子どもたちが活用できていないのではないかと声がある。

4 寄附金の募集

- 高知県子ども食堂支援基金の効果的な周知等の実施
 - ・広報直後は基金への寄附や食材寄附の申し込み、問い合わせがあるものの、しばらく経つと無くなる。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- 支援の必要な子どもたちに接する機会のある関係機関・者の研修会等での協力依頼(随時)
- 高知家子ども食堂登録制度の登録番号を含む共通ロゴマーク入りポスターの学校掲示板等への掲示について検討

4 寄附金の募集

- 広報媒体による周知
 - ・読み上げ広報(テレビ・ラジオ)の継続
 - ・高知新聞広告欄への掲載(10月中旬予定)
 - ・高知放送 おはようこうち放送(10/29)
- SNSによる周知
 - ・Facebookへの投稿の継続
- 高知県人会の役員会等で協力依頼
- さんSUN高知県外版(2ヵ月に1回発行)への寄附協力依頼文書の同封
- 寄附受納の際の取材依頼(継続)

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- 各子ども食堂から更に意見を聴き、県としての支援等の拡充を検討(例)
 - ・人材、食材支援を含めたポータルサイトの立ち上げ
 - ・財政支援の拡充(参加者増への対応など)
 - ・支援の必要な子どもへの対応(関係機関へのつなぎ等)に関する研修の実施 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	高知家の子ども見守りプランの推進	【構想冊子p.57～59】
H31年度末の目標値	○学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。（不良行為による補導人数について、前年比▲2%を目指す → 2,950人以下） ○深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。（入口型非行人数について、H24（445人）の90%以下に抑制する → 180人以下） ○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。（再非行者数について、前年比▲5%を目指す → 100人以下）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みの推進 【一声運動の定着・普及に向けた取組】

* 暫定値	☆深夜徘徊による補導人数	H29（1～7月）：421人	※前年同期：672人	▲37.4%（▲251人）
	☆不良行為による補導人数	H29（1～7月）：869人	※前年同期：1,158人	▲25.0%（▲289人）
	☆万引きによる検挙補導人数	H29（1～7月）：22人	※前年同期：75人	▲70.7%（▲53人）
	☆入口型非行による検挙補導人数	H29（1～7月）：47人	※前年同期：100人	▲53.0%（▲53人）

- ・万引き防止リーフレット作成・配布（6/9）
- ・帯屋町筋での深夜徘徊防止啓発放送開始（7/5～）
- ・一声運動啓発テレビCM放映（7/16～31）
- ・各市町村少年補導育成センター（センター未設置町村教委含む）による一声運動参加店舗の取組実施状況の把握と協力依頼（7～8月）
- ※一声運動協定締結企業
H28.4：14社・約400店舗 → H29.4：24社・約520店舗

2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進

- 【国公立私立中学校卒業時の進路未定者（家事手伝い含む）】
H27.3卒業生：66人 H28.3卒業生：57人
⇒進路未定者（11市町村）の個々の現状を市町村教育委員会と把握し、若者サポートステーションにつなげるよう対応中（生涯学習課）
- 【県立高校中途退学者】
H27：253人（うち中途退学時進路未定者：155人）
⇒若者サポートステーションで対応中（生涯学習課）
- 【「見守り雇用主」の拡大に向けた取組】
☆見守り雇用主登録数：26市町村79社163店舗（H29.8.31現在）
- ・事業説明及び協力依頼：1社
- 【「見守りしごと体験講習」の受講者増に向けた取組】
○学校関係者（高校・中学補導教員等）等への各種会議を通じた取組周知
 - ・高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会（5/26）
 - ・高知県児童養護施設協会施設長会（6/8）
 - ・高知県高等学校補導専任会（6/30）等
- H29年度（4～8月）
 - ☆体験受講者数：2名（うち体験後雇用：1名）
 - ☆見守り雇用主（事業所）への雇用実績：3名
 - ※3名のうち2名は体験を受講せずに直接雇用

3 地域における見守り活動の定着

- ◇小学校での民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布等
 - ・H28年度 就学時健診（11月）、入学説明会での実施（2月）
自己紹介：52校 チラシ配布：2校
 - ・H29年度 入学式、PTA総会等での実施（4月）
自己紹介：19校 民生・児童委員等紹介リーフレット等の配布：42校
計115校/194校（59.2%）で実施

取り組みによって見えてきた課題

2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進

- 関係機関が連携したさらなる支援が必要

3 地域における見守り活動の定着

- 小学校での民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布等の拡大

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進

- <中卒時進路未定者対策>
 - 進路主任教員への依頼
 - ・C日程不合格者の次のステップとして、しごと体験の提示
 - <中途退学前対策>
 - 高校の生徒指導担当者への依頼
 - ・高校在学中にしごと体験の提示
 - <中途退学直後対策>
 - ・少年補導育成センター、生活困窮相談機関（主に社協）、家庭児童相談員、学校関係者等による情報共有のあり方についての協議、検討

3 地域における見守り活動の定着

- 民生委員等の自己紹介を実施していない市町村教委（学校）への協力依頼（継続）

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	社会的養護の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。（生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率：全国平均）	

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

上半期の取り組み状況と成果

1 里親委託や養子縁組の推進

(1) 里親登録数の増加や里親委託率向上

里親（養育・養子縁組）登録の状況（H29.4.1現在ファミリーホーム含む）
 里親名簿登録者数：45組 委託里親数：21組 未委託里親：24組
 里親等委託率：15.0%

- ・高知市・安芸市・四万十市に重点を置いた行政関係者への事前説明
- ・養育里親基礎研修（6/24 参加者4組9名）／年2回実施
- ・養子縁組里親基礎研修（6/24 参加者1組2名）／年2回実施

(2) 里親支援体制の充実

- ・4月から高知聖園ベビホームに里親等相談支援員を1名配置
 里親等相談支援員による里親等への相談活動（H29.8月末現在）
 （訪問：2回、相談：2件、児相との情報共有：6回）

2 児童養護施設等(10施設)における家庭的養護の推進

小規模グループケア：8施設 分園型小規模グループケア：1施設
 地域小規模児童養護施設：2施設

- ・措置費の加算による支援

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

(1) 入所児童に対する進学等の自立に向けた支援（H28～継続）

- ・入所児童の学習、自立支援等を行うための専任職員の配置
 H28：2施設→H29：4施設（4名の配置）
- ・退所を控えた子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設（2名の配置）

(2) 児童養護施設の退所後に就職等する子どもたちへの支援

- ・退所後の子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設（2名の配置）
- ・親代わりの施設長が保証人になった時の保険料の負担：3件
- ・未成年後見人が加入する損害賠償保険料の負担等：1件
- ・自立資金の貸付（家賃支援費貸付）：3件

(3) 20歳までであった支援の22歳の年度末までの継続支援

- ・児童養護施設協議会において、児童自立支援事業を説明（8/17：参加者20名）
 〈参考：H29.4.1現在措置延長の人数 6人〉

同一事業

概要

○国の検討会が取りまとめた「新しい社会的養育ビジョン（平成29年8月2日）」への対応（施設養育から家庭養育へ等）

※同ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率

- ・3歳未満児 75%（5年以内）
- ・3歳以上～就学前児 75%（7年以内）
- ・就学後児童 50%（10年以内）

取り組みによって見えてきた課題

1 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 里親登録数の増加や里親委託率向上
 - ・里親登録前の基礎研修受講者が少数に止まっている
 - ・未委託里親への児童委託が進んでいない

(2) 里親支援体制の充実

- ・委託中里親が抱えている養育に関する困りごとや不安などに対してきめ細かな相談支援が十分できていない

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置が十分でない

左記によって見えてきた課題

○新ビジョンへの対応

- ・里親数の確保。
- ・今後の児童養護施設の在り方の検討など

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 里親制度の普及に向けた支援
 - ・四万十市（9/7）、高知市（12/2）、安芸市（未定）において制度の説明会を開催
 - ・広報紙によるPRの実施
 →2回目の研修につなげる
 - ・新たに「里親登録後研修会」の開催を検討
- (2) 里親支援体制の充実
 - ・児童相談所と里親等相談支援員等が連携して、里親が率直に困りごとなどを話せる里親サロンなどの機会を増やし、適切な助言を行う

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・施設に対して、入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置を要請

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- 里親等委託率の向上に向けた取組の強化
 - ・里親登録制度のPRの強化、里親登録前研修（養育里親基礎研修・養子縁組里親基礎研修）の回数増
 - ・里親登録後研修の開催 など

- 「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）により作成した「高知県家庭的養護推進計画」（平成27年3月）に替わる新しい計画の策定
 - ・児童養護施設等関係者との協議 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	ひとり親家庭への支援の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 （生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率：全国平均、ひとり親家庭の保護者の高等職業訓練促進給付金の利用者数：220人、高等職業訓練促進給付金による資格取得者数：75人、高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数：50人）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 情報提供・相談体制の強化

<情報提供>

- 離婚届や転入届提出時の機会を活用した周知：31市町村で実施
- テレビ、ラジオ、広報誌を活用した周知（6月～）
- リーフレットの配布による周知（7月、4,120部）
 - ・専門学校や市町村等関係機関への周知依頼
- 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布等を通じた周知（8月～）
 - ・市町村や保育所、学校等に加えて、民生委員・児童委員、子ども食堂へ配布
 - ・県ホームページへの掲載
- 手に取りやすいカードを活用した周知（9月～）
 - ・新たに周知用カードを作成し、市町村へ周知依頼（H29から）

<相談体制>

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数：259件（6月末）
前年同期：435件（▲40.5%） 前々年同期：269件（▲3.7%）
- 出張相談の実施
 - ・10市町で12回実施、相談者数10人（8月末） 前年同期：13市町で18回、19人
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施（7月～）
 - ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足度 など

2 就業支援の強化

(1) 就業のための支援

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業のあっせん等の実施
 - ・就職者数：4人（6月末）
前年同期：27人（▲85.2%） 前々年同期：11人（▲63.6%）
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による「連絡会」の開催（9月～）
 - ・意見交換、情報共有など

(2) 資格や技能の取得への支援

- ひとり親家庭自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等）、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>
 - ・高等職業訓練促進給付金利用者数：11人（7月末） 前年同期：5人
 - ・自立支援教育訓練給付金利用者数：0人（7月末）
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数：0人（7月末）

3 経済的支援の充実

- 養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの弁護士による法律相談を開始（H29.4月～、月1回）
 - ・相談件数：9件（7月末） ※司法書士相談者数：10件（7月末）
H28司法書士相談者数：14件（前年同期）

取り組みによって見えてきた課題

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数の減少
 - ↓
 - ・周知方法の工夫がさらに必要
 - ・出張相談の回数増等の工夫が必要

2 就業支援の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就職者数の減少
 - ↓
 - ・ミスマッチの解消など、ひとり親家庭の就業につながる支援体制の構築が必要

<参考>

- ※就職者数が少ない理由として考えられること
 - 希望する求職条件に合った仕事が見つからない。
 - ・土日祝が休み
 - ・給料面
 - ・職種（事務以外を希望） など
 - 希望職種が定まっていない。

ハローワーク、ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室における「ひとり親」の就職状況

平成29年4月～6月実績（）内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	510 (558)	210 (254)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	20 (32)	4 (27)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	9	2

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 情報提供・相談体制の強化

- ◎SNSを利用した情報発信
- ◎出張相談の拡充
 - ・実施市町村の拡大、実施回数の増計画 13市町村21回+α
- ◎ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの分析

2 就業支援の強化

- ◎三機関による「連絡会」を通じたきめ細かな就業支援の実施
 - ・意見交換、情報共有、分析
 - ・機関間でのひとり親家庭のつなぎ

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの分析等を通じた、情報提供・相談体制の強化策の検討
 - ・アウトリーチのさらなる拡充 など

2 就業支援の強化

- 三機関による「連絡会」を通じた、強化策、連携方法の検討
 - ・連携方法のマニュアル化 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

地域福祉部児童家庭課

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援
具体的な施策	児童相談所の相談支援体制の強化、市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援
H31年度末の目標値	・児童相談所職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。

【構想冊子p.63】

上半期の取り組み状況と成果

- 児童相談所の相談支援体制の強化
 - 職員の専門性の確保(H29.8月末現在)
 - 外部専門家の招へい
 - 児童相談所機能強化アドバイザー
 - 中央児相：元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太
講話：2回、スーパーバイズ：3回、助言：6回
 - 幡多児相：日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄
講話：2回、スーパーバイズ：2回、助言：6回
 - 児童心理司アドバイザー（幡多児相）
京都学園大学教授 川畑隆 スーパーバイズ：3回、助言：1回
 - 法的対応力の強化
 - 弁護士への定期相談：10回 随時相談：3回
 - その他の機能強化
 - 初任者研修：2回 児童福祉司任用後研修：4回
 - 児童心理司スーパーバイザー研修：2名受講
 - 一時保護機能の強化
 - 中央児相一時保護所で対応できない乳幼児の受け入れ強化(H29.4～)
 - 聖園天使園への一時保護委託（常時6名枠を確保）
 - 幡多児相における一時保護機能の充実(H29.4～)
 - 若草園への一時保護委託（常時2名枠を確保）
 - 中央児相一時保護所の学習支援員の配置増（1名→2名）
- 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援
 - 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
 - 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導 H29.8月末現在
 - 中央児相：28回、幡多児相：7回
 - 各種研修等の実施
 - 市町村職員基礎研修（前期） (5/24 35名出席)
 - 市町村職員中堅研修（前期） (6/6 51名出席)
 - 市町村職員第1回管理職研修 (7/4 58名出席)
 - 要対協専門職研修 ※新規 (8/24 30名出席)
 - 市町村職員第2回管理職研修 (9/5予定)
 - 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援(H29.8月末現在)
 - 実務者会議（ブロック別）の運営・定着に向けた支援
 - 東ブロック（84ヶ-ス）、西ブロック（83ヶ-ス）、南ブロック（77ヶ-ス）、北ブロック（92ヶ-ス）の全ケースについてリスクアセスメントを実施
- リスクに応じた適切な対応
 - 保健と福祉の連携のさらなる強化
 - 全市町村への連携状況のヒアリング(H29.5月～6月)
 - 母子保健・児童福祉の連携についての5者協議（高知市 5/24）
 - 民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実
 - 民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成（H29.3）し、高知市を除く各市町村へ配付。民児協総会等を通じて市町村から民生児童委員に配付・説明

H29年度の取り組み状況等

取り組みによって見えてきた課題

- 児童相談所の相談支援体制の強化
 - 職員の専門性の確保
 - 若手職員、一般職員それぞれの役割に応じた職員研修の強化
- 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援
 - 各市町村への支援
 - 中心となるベテラン職員の異動に伴う対応力の低下への対応の強化
 - 高知市への重点支援
 - 民生委員・児童委員の要対協への参加に対する負担感・不安感の払しょく
- リスクに応じた適切な対応
 - 民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実
 - 要対協への民生委員・児童委員の参加率の向上

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 児童相談所の相談支援体制の強化
 - 職員の専門性の確保
 - 若手職員に対して
 - 座学・演習を中心とした研修に加えて、OJTによる研修をこれまで以上に実施
 - 一般職員に対して
 - 施設入所児童や里親委託児童のサポートケアについて、組織的にケース管理ができるような研修の実施
- 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援
 - 各市町村への支援
 - 市町村職員の職階別の研修会・説明会等での「職員の育成の必要性」についての研修等の実施
 - 「ふり返り」支援等で得られた、市町村ごとの課題に応じた個別支援の強化
 - 高知市（要対協）への重点支援
 - よりよい連携体制の構築に向けた、市民児連・高知市・県の三者で意見交換する場の設定 など
- リスクに応じた適切な対応
 - 民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実
 - 児童相談所ケースの民生委員・児童委員の参加要請の徹底

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

- 児童相談所の相談支援体制の強化
- 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援
 - 今年度の研修状況を踏まえて、研修内容等の充実に向けて検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～	【構想冊子p.62】
H31年度末の目標値	・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数：25市町村 50箇所（広域連合含む） ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

- 全市町村に訪問し、取り組み状況等を聞き取り（5月1日～6月16日）
- 関係各課との協議によるターゲット（支援対象）の明確化→別紙のとおり

(2) 質の確保

①人材育成・確保

■施設長研修(4月27日)

対象：子育て支援センター施設長、市町村担当課長等

▶10市町村 20施設から41名が参加

・施設運営を管理する立場から地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■子育て支援センター職員研修（6月9日、6月10日、6月30日、7月1日）

対象：子育て支援センター全職員 ▶延112名受講

・県外の講師を招き、地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■子育て支援拠点支援員研修専門研修：上半期(5月31日)

対象：現任職員（初任者） ▶30名受講（うち修了者25名）

（参考）

子育て支援員基本研修 <幼保支援課>

①5月27日、28日 ②6月3日、4日 ③6月17日、18日

㈱ニチイ学館へ委託して実施。

②機能強化

■安心子育て応援事業費補助金の活用

○交付決定：17市町村2団体(6月末)

・新たに3市町で活用

四万十市：拠点を活用した妊婦教室 佐川町：産後ヘルパーの施行

黒潮町：小規模拠点運営及び出張ひろばの開設

・妊婦支援に取り組む拠点 H28：17か所→H29：25か所（うち8か所で補助金活用）

■高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員（助産師）による子育て支援センターへの取り組み支援

▶出張相談：延12か所 ▶その他の支援：延7か所（7月末）

2. 多機能型保育等への支援

■設置に向けて関係各所と協議

・保育所個別訪問 11か所→うち具体的な進捗あり：2か所

・市町村協議（高知市 室戸市 佐川町）

■先進事例学習会(7月18日)

■継続保育事業所の交流事業の展開への支援2か所

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

■市町村訪問(四者協議)

・いの町(吾北・本川地区)：H30年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討

・黒潮町(佐賀地区)：子育て支援の取り組みを検討

取り組みによって見えてきた課題

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(2) 質の確保

①人材育成・確保

・子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。

・認定者名簿の共有ができて、それだけでは採用がつかない場合がある。（子育て支援センターで認定者の実態の把握が難しい。）

・子育て支援員研修（基本研修）が年度前半のみの実施であることから、その後の専門研修（認定）につながりにくい。

②機能強化

・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るため、出産後の育児不安など早い段階から利用につなげるための取り組みが必要

→子育て家庭への訪問や妊娠期からの支援など

・市町村によって、母子保健との連携体制には温度差がある

2. 多機能型保育等への支援

・保育所と地域をつなぐ地域連携コーディネーター

となる人材の発掘及び確保

・事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業実施にためらいがある状況

・保育所の本来業務への影響

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

・市町村において、あったかで子育て支援を実施するといった視点での検討が充分に行われてない。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

・明確化したターゲット（支援対象）に必要な支援を実施

(2) 質の確保

①人材育成・確保

・市町村や施設長に対して、子育て支援員の活用の周知
→職員の確保・定着への理解を促す

・子育て支援員研修の受講促進(11/4の専門研修に向けて)

・市町村に対して「地域に潜在化している人材の発掘」等の協力依頼

→来年の受講者増につなげる

②機能強化

・研修や出張相談などの機会を活用し、優良事例（機能強化・母子保健との連携）の紹介や市町村と更なる協議を実施

→H30年度以降の実施につなげる

2. 多機能型保育等への支援

・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施するよう支援の実施

・先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示すことで地域連携コーディネーター配置の促進

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

・ターゲット（支援対象）に対して具体的な運営体制が整うよう、市町村や現場職員に対し支援する

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

○人材の育成・確保

・子育て支援員研修（専門研修）のカリキュラムの検討
→子育て支援員研修受講者（認定者）と子育て支援センターとのマッチングを円滑に進めるため、任意の現場体験科目の追加等
・より多くの対象者が受講につながるよう実施時期や周知方法の見直し

○子育て支援拠点等の機能強化

・市町村保健師と子育て支援センター職員が情報共有する場の意図的な設定の検討
→圏域ごとに「考える場」の設定など

●子育て支援センターの設置もしくは、出張ひろば等の支援体制の確保が必要と思われる地域の確認

H29.7月末現在

地域福祉部児童家庭課

市町村名	高知版ネウボラに関するカバレッジの状況					今後の方向性			
	子育て支援センター		あつたかふれあいセンター等	評価	備考	子育て支援センター	保育所等	あつたかふれあいセンター等	備考
	設置数	出張ひろば							
高知市	11	出張ひろば	多機能型保育所	△	高知市版ネウボラに取り組み中	新設	多機能型保育所	子育てサロン等	センターの設置(計12ヶ所(～H31)) 【計画】 ・多機能型保育所の増設 ・子育てサロンなど交流の場の確保を検討
室戸市	2			△	西部地域のカバーが不十分		多機能型保育所		元地区において多機能型保育所の設置を検討
安芸市	1			△	中心部以外でのカバーが不十分	出張ひろば	多機能型保育所		市中心部以外について、出張ひろばを検討。 ※更に中心部では多機能型保育所の設置を検討
南国市	5			○					
土佐市	2			○					
須崎市	2			△	多ノ郷地区のカバーが不十分	移設拡充			・多ノ郷地区にあるセンターの高台移設に伴い機能拡充し、東部地域をカバー ※その他1ヶ所の新設計画あり
宿毛市	1			△	西部地域でのカバーが不十分	出張ひろば			・平田地区での出張ひろばを検討
土佐清水市	1			○					
四万十市	1		あつたか	△	東部の中山間地域のカバーが不十分	出張ひろば			・大用地区での出張ひろばを検討
香南市	5			○					
香美市	2			○					
東洋町	未設置		あつたか	○					
奈半利町				○					
田野町				○					
安田町	1			○					
北川村	田野町に設置			△	センターが設置される田野町と離れているため地理的にカバーが不十分			社協事業	・H30年度以降に建設する交流施設を活用し、独自に子育て家庭を含む異世代の交流の場の確保を検討
馬路村			社協事業	○					
芸西村	未設置			△	母子保健事業で取り組んでいる		認定こども園(新設)		・H30年度以降検討予定

市町村名	高知版ネウボラに関するカバレッジの状況					今後の方向性			
	子育て支援センター		あつたかふれあいセンター等	評価	備考	子育て支援センター	保育所等	あつたかふれあいセンター等	備考
	設置数	出張ひろば							
芸西村	未設置			△	母子保健事業で取り組んでいる		認定こども園(新設)		・H30年度以降検討予定
本山町	1			○					
大豊町	未設置			△	母子保健事業で取り組んでいる		保育所(既存活用)		・既存の保育所の活用を検討
土佐町	1		あつたか	○					
大川村	未設置		保育所	○					
いの町	1			△	吾北・本川地区のカバーが不十分	出張ひろば		あつたか	・吾北・本川地区での出張ひろば、もしくはあつたかでの取り組みを検討
仁淀川町	1			○					
中土佐町	1			○					
佐川町	1			△	中心部以外でのカバーが不十分	出張ひろば	多機能型保育所		・水野地区への出張ひろばを検討 ・尾川地区で多機能型保育所の設置を検討
越知町	1			○					
梶原町	未設置			△	母子保健事業で取り組んでいる	新設			・認定子ども園に隣接する複合施設内にセンターを設置予定(現在建設中)
日高村	1			○					
津野町	未設置		認定こども園	○			認定こども園(機能強化)		・※既存の認定子ども園の機能強化を検討
四万十町	3			○					
大月町	1			○					
三原村	1			○					
黒潮町	1	出張ひろば		○				あつたか	・※佐賀地区の出張ひろばの補完としてあつたかふれあいセンターを活用した取り組みを検討

◎ ニーズ量、地域(エリア)の状況から、子育て支援体制ができていと思われる市町村・・・22
 △ ニーズ量、地域(エリア)の状況から、子育て支援体制が充分でないと思われる市町村・・・12

子育て支援センター合計	48
-------------	----

新設	2	多機能型保育所	4	あつたかふれあいセンター	2
出張ひろば	5	認定こども園(新設)	1	社協事業	1
移設拡充	1	認定こども園(機能強化)	1	子育てサロン等	1
		保育所(既存活用)	1		

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	健康政策部 健康対策課
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・健やかな子どもの成長・発達への支援 	【構想冊子 p69,70】
H31年度末の目標値	①妊娠11週以下の妊娠届出率 H31:全国水準、 ②1歳6か月児健診受診率 H31:全国水準、 ③3歳児健診受診率 H31:全国水準 (H29年度到達目標 ①妊娠11週以下の妊娠届出率:全国水準維持 ②1歳6か月児健診受診率:全国水準 ③3歳児健診受診率:全国水準)	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

①妊娠期からのフォロー体制強化

- ・妊婦健診受診勧奨啓発の実施
(市町村窓口での母子健康手帳交付時、全妊婦にチラシ配布・説明)
- ・市町村の母子保健指導者研修会 I の実施 (7/7)
(26/30市町村等の母子・福祉担当等86名参加)
- ・各福祉保健所毎の全市町村母子保健70-チャート実施状況ヒアリング (5~6月)

②子育て世代包括支援センター（以下センター）の設置推進

- ・母子保健支援事業費補助金（産前・産後ケア）:12市町村（8月末）
- ・母子保健コーディネーター研修（初任者編）の実施（7/20）
(24/30市町村等50名参加)
- ・土佐清水市でのアドバイザーを招聘したセンター実践会議(7/25 26名参加)
- ・アドバイザーを招聘したセンター交流会の実施（7/26）
(設置済み及び設置検討中の16市町村46名参加)

子育て世代包括支援センターの設置状況 (8月末現在)

年度	設置市町村		取組を進めている 又は準備中の市町	
	うち市	市町村名	うち市	
H27	1	(1) 高知市		
H28	4	(3) 南国市、香南市、土佐市、仁淀川町		
H29	8	(6) 安芸市、香美市、須崎市、宿毛市、四万十市、 梶原町、日高村、室戸市(H30.1月設置予定)	5	(1)
計	13	(10)		

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

①受診促進の取り組み

- ・母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):7市町（8月末）
- ・健診受診の啓発活動の実施
受診啓発リーフレット等の配布(4月~8月)
(18,000部 全市町村、県内保育所・幼稚園等372か所:全0~3歳児)
イベント開催による広報(8/12 イオンモール高知 来場者約1,000名)

②未受診児等へのフォロー体制の定着支援

- ・子育て世代包括支援センターへのフォロー（再掲）
- ・市町村の母子保健指導者研修会 I の実施 (7/7)
(26/30市町村の母子・福祉担当等86名参加)（再掲）

取り組みによって見えてきた課題

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

①妊娠期からのフォロー体制強化

- ・妊娠早期からのフォローの必要性の理解と児童福祉部門との情報共有の体制づくりは一定進んだが、継続して母子保健と児童福祉の役割分担や職員体制の強化が必要。
- ・全市町村で産科医療機関等と必要に応じて連絡が取れているが、今後、定例的な連絡会などの充実が必要。

②子育て世代包括支援センターの設置推進

- センター設置等による母子保健の充実強化により、妊婦のアセスメントや支援プランを作成する市町村が増えてきたが、コーディネーターや保健師のアセスメント力の向上と、産前・産後のサービスの拡充が必要。

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

②未受診児等へのフォロー体制の定着支援

- 未受診児や要支援家庭への支援の充実が必要。

乳幼児健診受診率の推移 H29年8月現在

年度	1歳6か月児健診					3歳児健診						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.8	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	95.5
高知県 (未受診児数)	85.0 (893)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	96.8 (168)	80.1 (1180)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (601)	91.2 (470)	95.5 (238)
(参考) 高知市 (未受診児数)	83.7 (514)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	96.0 (109)	77.7 (646)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)	94.6 (149)

※H30年3月公表予定

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

①妊娠期からのフォロー体制強化

- ・市町村の母子保健指導者研修会 II
妊産婦メンタルヘルス研修の実施
- ・母子・児童福祉合同市町村ヒアリングの実施 (10月)
- ・地域と産科医療機関ネットワーク会の開催 (10月)

②子育て世代包括支援センターの設置推進

- ・センターを設置予定の市町に対する情報提供や支援の継続
- ・母子保健コーディネーター研修(現任者編)の実施(11月)

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

②未受診児等へのフォロー体制の定着支援

- 上半期の市町村母子保健ヒアリングをふまえた保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認と助言 (10月) (再掲)

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】

①妊娠期からのフォロー体制強化

- ・妊娠期からの早期支援と産科医療機関等との連携強化
- ・全妊婦へのアセスメントの強化とメンタルヘルスケア対策や産後ケア事業の取組強化

②子育て世代包括支援センターの設置推進

- 市町村の実情に合わせたセンターの設置推進の取組継続

【健やかな子どもの成長・発達への支援】

①受診促進の取り組み

- ・未受診児等への面談による受診促進のための支援の継続

②未受診児等へのフォロー体制の定着支援

- ・未受診児や支援の必要な家庭への早期対応の定着支援の強化
- ・定期的な保健と児童福祉合同ヒアリングによるフローチャートや対応基準の見直し

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	家庭支援推進保育士の配置人数：93人 学校支援地域本部が設置された学校数 小：150校以上、中：80校以上	

上半期の取り組み状況と成果

①家庭支援推進保育士の配置拡充

- ・H28実績：58名（公立42名、私立16名）→H29計画：61名（公立44名、私立17名）
- ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請

②学校支援地域本部（地域学校協働本部）の設置拡大と活動内容の充実

＜設置促進計画（H28策定）＞

	H28			H29			H30			H31		
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)									
計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2
見込	82	44	42.4	116	72	63.7	158	92	85	173	97	91.8

- ・設置数（H28→H29）：
H28：34市町村67本部134校（うち県立高校2本部2校、高知市5本部5校）
H29：34市町村119本部201校（うち県立高校4本部4校、高知市28本部28校）
- ・学校支援地域本部未設置校（小中107校）の設置促進に向けた方針決定（4月）
- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施

＜学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数（8月末見込）＞

	東部	中部	西部	高知市	計	対前年同期比
学校訪問	33	112	53	77	275	203.7%
地教委訪問	15	14	20	—	49	87.5%
説明会・福祉関係	23	8	30	17	78	147.2%
計	71	134	103	94	402	164.8%

- ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（各教育長・校長会・福祉等）
- ・高知県地域学校協働活動研修会（7/11）参加者：99名、満足度83%
- ・県とPTAとの協力体制づくりを促進
6地区PTA教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸・吾川・高岡・幡多・香美・香南・嶺北：700名超の見込み）
- ・地域学校協働本部への展開に向けたモデル校の決定（4月）伴走型支援（5月～）
モデル7校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小
- ・学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：（8月現在）
モデル校分47回（学校訪問30、地教委訪問10、説明会・福祉関係7）
- ・モデル7校の活動内容をチェックし、4種類以上・累計100日以上活動実施を支援中
- ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請
県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3名、高知市1名）による市町村単位での説明（10市町村26回）
- ・参画状況を把握するアンケート調査の実施（8～9月）

取り組みによって見えてきた課題

①家庭支援推進保育士の配置拡充

- ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。

②学校支援地域本部（地域学校協働本部）の設置拡大と活動内容の充実

- ・円滑に計画を進め、更に設置を加速させるために、未設置校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。
- ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の充実度に差がある。
- ・学校支援地域本部を高知県版「地域学校協働本部」へと転換を図っていく必要がある。
- ・モデル7校における高知県版「地域学校協働本部」への転換に向けた取組を推進するには、学校毎に異なる特色や地域との関係性・実情等を踏まえたサポートが必要となる。
- ・全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①家庭支援推進保育士の配置拡充

- 市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。

②学校支援地域本部（地域学校協働本部）の設置拡大と活動内容の充実

- （学校支援地域本部）
→学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。
→モデル事例集を活用した訪問活動により、効果的な取組方法を助言していく。また、学校経営計画の中に、「多様な活動（4種類・100日以上）」「学校と地域の協議の場の確保」「民生・児童委員が参画した見守り体制の構築」などを加えて、取り組んでいただくよう要請していく。
- （地域学校協働本部への転換）
→モデル7校への伴走型支援を行い、PDCAサイクルによって取組を検証し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。
→民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう要請していく。
→「民生・児童委員が参画した見守り体制の構築」に向け、各市町村児童虐待対応主管課、学校、教育委員会、市町村民生児童委員協議会、市町村社会福祉協議会、児童相談所と、それぞれの市町村・学校の実情に応じた「いじめの見守り体制と手順」、「虐待の見守り体制と手順」を定め、9月から順次試行をスタートさせる。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数 小：100校以上、中：80校以上、高：32校 学習支援員配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合：小：100% 中：100%	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

③放課後等における学習の場の充実

○放課後等学習支援員の配置拡充

・H29年度（事業着手3年目）配置状況（H29.8.31現在）※随時、事業申請受付中
小学校：103校181名、中学校：70校201名（計173校382名）

〔うち Aタイプ 小学校：8校 20名、中学校：4校 9名
Bタイプ 小学校：95校161名、中学校：67校192名
※重複あり（中1校で両方のタイプを実施）〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ
・勤務時間4時間までの制限があり授業への参画が不可のAタイプ（従来型）
・勤務時間制限なし 授業への参画が可能なBタイプ（H28～新規導入拡充中）

<参考>

H28年度（事業着手2年目）配置実績（H28.8.31時点）
小学校：86校164名、中学校：68校226名（計154校390名）

〔うち Aタイプ 小学校：52校118名、中学校：37校157名
Bタイプ 小学校：35校 46名、中学校：37校 69名
※重複あり（小1校、中6校が両方のタイプを配置）〕

○学習支援員の人材確保支援

退職教員への声かけ

「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（H29.5月）に出席し、事業説明・協力依頼を行うとともに、人材募集チラシの配布を依頼した。

（H29.8.31現在での配置済支援員のうち**教員OB 73名**）

大学生の活用

県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村（33校）の求人リストを提出し、派遣依頼を行った。

（H29.8.31現在での配置済支援員のうち**大学生31名**）

高校生の活用検討

高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明及び各校への人材募集チラシの設置・配布協力を依頼した。

（H29.8.31現在での配置済支援員のうち**高校生32名**）

○授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充

・H28実績：85校 180名 ⇒ H29（H29.8.31現在）：**162校 353名**

○効果的な指導方法事例の市町村教育委員会・学校への周知

・特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校の取組事例集を作成中。
すべての事業実施校を訪問観察のうえ小・中学校それぞれ5校の学校の効果的な取組状況を精査中。

取り組みによって見えてきた課題

③放課後等における学習の場の充実

○学習支援員の人材確保

・退職教員については、年齢的なことや家庭の事情等から、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」としての長時間勤務が難しいケースもあり、昨年比で大幅な増加となっていない。

・大学生の活用については、配置を希望する学校の所在地（山間部等）への交通手段や大学側の日程（試験等）の問題もあり、調整が困難なケースもあった。

・高校生の活用については、高校の授業や部活動との兼ね合いから平日放課後における配置が困難であり、長期休業中における短期間の配置が中心となっている。

○放課後学習への児童生徒の参加

・放課後等における学習支援を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。

※「上半期事業実績（9月末時点）」を集計予定（10月）

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

③放課後等における学習の場の充実

→人材募集について、「高知県教職員互助会（退職互助部）」支部連絡協議会等へ出席し、事業への協力依頼を行う。また、退職予定者説明会での周知や定年退職予定者在籍校への人材募集チラシ配付により、勤務内容や学習支援員を募集する市町村教育委員会についての情報提供を行う。さらに、勤務条件面について市町村教委、退職教員双方の調整を行いマッチング拡大に努める。

→年間を通して市町村教委の求人リストを県で取りまとめ「教師教育コンソーシアム」に提出し、マッチングに向けた調整を行っていく。また、長期休業期間を活用した集中型の補充学習への大学生派遣について、大学側のスケジュールを事前に勘案したうえで派遣協力を要請していく。さらに、各大学を訪問し、個別に協力依頼を行う。

→小・中学校と高校が連携し、平日放課後に高校生が小・中学校での自主的な学習支援（「ボランティア」）を行っているケースも多々あることから、そういった事例を紹介しながら市町村に対し高校生の活用を呼びかけていく。

→担任教員から子ども達への参加呼びかけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を呼びかけていく。また、対象児童にとって比較的興味のある教科から学び始めたり、教材を工夫するなどして、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。

※効果的な取組事例集を作成し、9月下旬に県内全小中学校に配布予定。また、各市町村や学校を訪問し、より一層の事業効果の拡大に向けた助言や情報提供を行う。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	就学前教育の充実・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	【構想冊子p.55】
H31年度末の目標値	スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度 小:100%、中:100%、高:100%、特:100% スクールソーシャルワーカーの配置状況 小・中:全市町村、高:16校、特:5校 心の教育センターの相談支援件数 延べ3,700件以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ④スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
 ○スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充
- ・SC配置数（H28→H29）

小学校	166校（85.6%）	→	194校（100%）
中学校	107校（100%）	→	107校（100%）
高等学校	36校（100%）	→	36校（100%）
特別支援学校	14校（100%）	→	14校（100%）
 - ・SSW配置数（H28→H29）

小・中学校	29市町村62人	→	31市町村66人
-------	----------	---	----------

 ※未配置町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応

県立学校	13校14人	→	15校16人
------	--------	---	--------
 - ・SCへの相談件数（H28→H29）

小・中・高・特支	29,735件	→	33,891件（7月末現在）
----------	---------	---	----------------
- ⑤心の教育センター教育相談事業**
 ○心の教育センターへの高度な専門性を持つSC・SSWの配置
- ・配置数7名（SC：5名、SSW：2名）
 - ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数31件（7月末現在）
 - 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援
 - ・来所相談・出張相談（H29年7月末現在）

受理件数H28	194件	→	H29：164件（前年同月比84.5%）
延べ件数H28	770件	→	H29：782件（前年同月比101.6%）
 - ・電話相談・メール相談（H29年7月末現在）

電話	H28：352件	→	H29：396件（前年同月比112.5%）
メール	H28：53件	→	H29：49件（前年同月比92.5%）
 - ・関係機関と連携した支援 支援会延べ29件（H29年7月末現在）
 - 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化
 - ・教育支援センター連絡協議会（5/8） 参加者：21機関35名
 <主な内容> 教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路 など）
 - ・教育相談関係機関連絡協議会（5/31） 参加者：8団体8名
 <主な内容> 関係機関相互の連携の在り方（事象のつなぎ方、個人情報の取り扱い など）
- ⑥食育推進支援事業**
 ○食育推進事業
- ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に、3市に事業を委託し、各市町村において食育活動が開始される
 - 食事提供活動：食生活の面で厳しい環境にある子どもたちに朝食を提供するボランティア団体に、食材等を提供し、食育活動推進する
 - ・6月～1団体による朝食提供活動開始
 - ・活動に意欲のあるボランティア団体のある3学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を行った

取り組みによって見えてきた課題

- ④スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
- ・全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制はできたが、国の予算措置や勤務条件等の理由から、各学校において支援活動にあたることできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
 - ・専門人材を活用した校内支援会を定期的の実施し、支援の必要な児童生徒に対して早期の支援の充実を図ってきたが、リスクレベルの判断が学級担任に任されているため組織で共有されていないことや、全ての支援対象児童生徒の支援状況を把握した進捗管理が十分でないことがある。
 - ・支援ニーズにさらに応えられるよう、今後も専門性の向上に努める必要がある。
- ⑤心の教育センター教育相談事業**
- ・相談件数は前年同時期とほぼ同水準で推移しているが、潜在的な相談・支援のニーズはまだあると考えられる。
 - ・各関係機関と心の教育センターとの関係性は強まってきているが、より効果的な支援ができるようさらに連携が必要である。
- ⑥食育推進支援事業**
- 食育推進事業
 - ・活動成果を県下へ普及する必要がある。
 - 食事提供活動
 - ・ボランティアと学校が十分に連携しないと、教育的効果が得られにくい
 - ・活動を推進するためには、地域、保護者、教員の共通理解が必要である
 - ・衛生管理の確保について、より具体的な指導助言が必要である

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ④スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業**
- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
 - 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、校内支援会の運営方法を工夫する。
 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、資質・能力の向上に努める。
- ⑤心の教育センター教育相談事業**
- 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。
 - 教育相談関係機関連絡協議会等や日常における関係機関間の情報共有により、対象事業に対して、各機関が迅速かつ効果的な支援を実施できるよう実務者レベルの連携を深めていく。
- ⑥食育推進支援事業**
- 食事提供活動
 - 3市に対し、必要に応じて助言等を行い、効果のあった取組等について次年度に県下への普及を図れるようにする。
 - 食事提供活動
 - 市町村教育委員会に対して、積極的に働きかけ活動の増加を図る
 - 学校支援地域本部等に対し、朝食提供活動を周知し、活動の増加を図る
 - 衛生管理等に関する参考資料を作成し、実施ボランティアに徹底する

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	保護者の子育て力の向上	【構想冊子p.61】
H31年度末の目標値	園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園の割合 100% 親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率 1,400人以上、60%以上 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数 24市町村30人	家庭支援推進保育士の配置人数 93人 家庭支援推進配置園における家庭支援の計画・記録の作成率 100% 多機能型保育事業所の設置数 40箇所

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①保育所・幼稚園等への親育ち支援
 - ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
 - 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップ実施
 - ・保護者研修の実施：
 - H28（8月末現在）23回 → H29（8月末現在）23回
 - 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・就学時健診における保護者講話の実施（申込受付中）
 - 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進
 - ・保護者の一日保育者体験新規実施園 補助対象：6市8園
 - ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
 - 園内研修の実施：
 - H28（8月末現在）33回 → H29（8月末現在）33回（8月末現在）
 - 親育ち支援の中核となる保育者研修の充実（10回）
 - 中核となる保育者による園内研修の促進（8月末に中間取りまとめ実施予定）
 - ②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援
 - ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - 親育ち支援・特別支援保育コーディネーターの配置
 - ・H28：10市12名 → H29：9市10名
 - 家庭支援推進保育士の配置拡充（再掲）
 - ・H28実績：58名（公立42名、私立16名）
 - H29：61名（公立44名、私立17名）
 - ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請
 - 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用
 - ・福祉人材センターから潜在保育士へアプローチ
 - ◆スクールソーシャルワーカーの活動範囲の拡大と要請
 - ・H28：10市町村組合19名 → H29：17市町村組合29名
 - ◆家庭支援推進保育士等の支援力の向上
 - ③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進
 - ◆多機能型保育事業の推進
 - 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
 - ・多機能型保育事業所の設置 H28：2箇所 → H29：15箇所（計画）
 - ・多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議
 - 保育所個別訪問（11箇所）、市町村協議（高知市、室戸市、佐川町）
 - 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援
 - ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2ヶ所

取り組みによって見えてきた課題

- ①保育所・幼稚園等への親育ち支援
 - ・保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大については、実施日が特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合が想定され、市町村教育委員会等との調整を図る必要がある。
 - ・親育ち支援の研修を受けた中核となる保育者等において、親育ち支援に園全体で取り組むことの必要性の理解がやや不十分である。
- ②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援
 - ・保育所・幼稚園等の保育士等の業務を支援する人材確保が引き続き課題となっている。
 - ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となり、継続した支援が行われない場合がでてくる。（再掲）
 - ・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが厳しい。
- ③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進
 - ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- ①保育所・幼稚園等への親育ち支援
 - 市町村の主管課等と調整し、就学時健診での講話の実施計画を作る。
 - 保護者に対して、子育て力向上のために必要な情報をホームページ等で広報し、育児の重要性を広く伝えていく。
 - 中核となる保育士が園や地域の課題にあわせた研修ができるよう、支援するとともに、アンケート等により進捗状況を把握する。
- ②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援
 - 市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。
 - 市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。（再掲）
 - 潜在保育士へのアプローチの充実を図るため、福祉人材センターとの連携を密にし、潜在保育士の求職状況等、情報の充実を図る。
- ③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進
 - 地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。
 - 先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示し配置を促す。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	地域福祉部 少子対策課
具体的な施策	「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進	【構想冊子p.66】
H31年度末の目標値	・応援団の数770団体 ・応援団が実施するイベント数160回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1. 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

応援団の登録数	H29.3月末(A)	H29.7月末(B)	新規登録(B-A)	新規登録の内訳
企業系	103	170	67	保育所18 幼稚園12 医療福祉施設5その他32
イベント系	93	101	8	企業・団体5、任意団体3
公共・団体系	60	61	1	地方公共団体1
合計	256	332	76	

(1) 官民による応援団勧誘状況(企業等訪問、登録実績)

4月～7月	訪問数	新規登録数
県 ※保育所(31)、幼稚園(17)、企業(63)、その他(9)	120	62
民間団体(高知法人会)	33	16(上記重複2)

※ただし、高知法人会は7月から始動のため単月のデータ

(2) 応援団の取組の広報・周知

・各団体の総会等にて応援団のPRと登録依頼(21団体)

2. 応援団と協働した取組の充実に向けた支援

(1) 応援団通信の発行(2カ月に1回)

H29 発行実績	回答率	取組率
4・5月 子育て支援情報の従業員等への紹介 (妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健診の受診促進)	47.6%	79.2%
6・7月 子育て支援情報の従業員等への紹介(急病対応) 「働き方改革」セミナーへの参加	-	-
8・9月 少子化対策にかかるフォーラム・セミナーへの参加 など	-	-
(参考)H28年度 4月から3月までの平均	46.8%	49.9%

※H29の取組率の数値は、対象者なし団体、宿泊、飲食業、任意団体を除く

(2) 情報提供 ・応援団の取組への支援(企業訪問や意向調査等)(随時)

(出会いのきっかけ応援事業費補助金(9件) 8月末現在)
(安心子育て応援事業費補助金(応援団対象メニュー) (1件) 8月末現在)

(3) 応援団交流会の開催(1回目9月:県内3カ所)

・キックオフミーティング(取組事例の紹介、交流など)

(参考)応援団の業種別(332団体の内訳)

業種	数	業種	数
医療、福祉等	57	任意団体	24
地方公共団体等	47	卸売業、小売業	19
建設業、製造業	39	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス等	18
教育学習支援業等	36	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	12
宿泊業、飲食サービス業	35	生活関連、娯楽業、その他サービス	11
経済、労働団体等	24	1次産業	10

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの準備

(10/21開催予定)

(5) 出生率が高い地域の要因分析と施策研究(島根県:9月予定)

参考1:高知県少子化対策推進県民会議

(1)総会(9/13予定) (2)部会 結婚支援(8/25) 子育て支援(8/22) WLB推進(8/24) 広報啓発(4/17、8/25)

取り組みによって見えてきた課題

2. 応援団と協働した取組の充実に向けた支援

○応援団における結婚支援の取組促進

・県において、ガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。

○応援団を対象とした県補助制度の活用促進

・応援団等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。

○イベント系応援団の連携

<応援団イベント実績>

年度	応援団実施団体数	イベント数	参加者(人数)
27	36	115	3,034
28	35	127	3,317
29(4-7月)	20	41	932

・イベント系応援団が100団体を超えてきたことから、連携事業の実施など、スケールを活かした取組ができないか。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

2. 応援団と協働した取組の充実に向けた支援

○企業等における結婚支援の取組方法の周知

・県版ガイドラインの作成と研修会を開催

○応援団交流会の開催

(2回目)具体的な活動についての情報提供

・CSV、CSR活動の意向などに関する調査結果を、県から応援団へ情報提供

・応援団の取組紹介冊子を、県から応援団に情報提供

・ガイドライン、ハラスメント研修を実施

(3回目以降)具体的なテーマを設定して意見交換

(応援団が希望するテーマや男性の家事育児参加など)

○応援団の取組紹介冊子を作成・配布、企業の取組事例報告会を開催

・CSV・CSR活動など、応援団が取組む具体的な事例を紹介

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

○イベント系の応援団による連携イベント事業の実施の検討(平成30年度～)

(想定例)

・任意団体(25団体)による合同イベントを開催

・企業系 × イベント系によるミニセミナー付き出会いイベントを実施

メイクアップセミナー(美容室)+出会いイベント(飲食店等)

ライブランセミナー(銀行・生保等)+出会いイベント(飲食店等)

※地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応

※出生率が高い地域の要因分析に基づく取組の強化の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	地域福祉部 少子対策課
具体的な施策	総合的な結婚支援策の推進	【構想冊子p.67】
H31年度末の目標値	・女性の既婚率（25～49歳）：75.4% ・独身者を支援するボランティア数：150名⇒175名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数：160回 ・マッチングシステム登録者数：1,000名⇒1,125名	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの拡充
(参考) 会員数及び成果

	会員数	引合せ成立数	カップル数
H29.3月末 (A)	805人	396組	166組
H29.7月末 (B)	887人	535組	229組
H29.4～7月 (B)-(A)	82人	139組	63組

- ①会員増に向けた対策（認知度向上）
- ・高知法人会会報誌での定期的広報（加盟3,000社対象）：6月
 - ・法人会役員会等にて説明：18回 ・映画館でのCM上映：8月
 - ・市町村広報誌への掲載依頼（全市町村）→うち31市町村の広報誌に掲載予定
 - ・コンビニへのちらし設置
 - ・出会いイベント参加者にマッチングシステムを周知 等
- ②マッチングシステムの利便性の向上
- ・こうちセンター移転及び登録閲覧ブースの増設（3→4）
 - ・市町村へ出張登録会の開催依頼→9/3土佐市、9/24南国市・香美市・香南市3市連携
- ③マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入（8/27稼働）
- (2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
- ①県主催出会いイベントの開催 2回
- 第1回目（7/22）の成果（参加人数：60人、カップル数：12組（40%））
- ②応援団主催出会いイベントの開催
- ・CSV・CSR活動によるイベント実施について、企業等を訪問し、補助制度及び活用例を紹介：12社→H29新たにイベントを実施：1団体
 - ・応援団にCSV・CSR活動等の実施・意向調査（8月～）
 - ・イベント開催：41回、参加人数：932人、カップル数：130組（27.9%）
 - ・出会いのきっかけ応援事業費補助金：9団体
- ③婚活サポーター：8月末現在67人
- ・婚活サポーターの増対策：理美容・生保等8団体に登録依頼
 - ・養成講座：7/22実施 参加者：30人 うち登録：6人
 - ・定期交流会：3回（4・6・8月） ・地区別交流会：3か所（5月）
- (3) 企業等における結婚支援の充実
- ・訪問相談員の配置（6/12～）：訪問企業数38件
- (4) 結婚支援プランの策定
- ・市町村結婚支援事業状況調査（6月）、結婚等に係る県民意識調査（9月）

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の充実
- ・出会い・結婚支援に関する相談：202件
 - ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催：2回
- (2) サポーターの養成とスキルアップ
- ①イベントサポーター：8月末現在64人
- ・養成講座：6回実施 参加者：27人 うち登録：11人
- ②マッチングサポーター：8月末現在23人
- ・養成講座：2回実施 参加者：3人 うち登録：3人

取り組みによって見えてきた課題

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの認知度が低い
- ◆平成28年度県民意識調査結果
(回答者数（未婚者）：181人)

	認知度		関心度	
	知っている	活用したことがある	関心がある	
高知で恋しよ!! マッチング	22 (12.2%)	2 (1.1%)	45 (24.9%)	

マッチングシステムの認知度は12.2%であるが、知らないを含めた関心度では、活用及び関心がある方は26.0%である。潜在的ユーザーが存在しており、一層の認知度向上が必要。

- 企業等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。（再掲）
- 県においてガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。（再掲）

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ・イベントサポーター、マッチングサポーター養成講座に参加しても、サポーターの個人情報（氏名・顔写真等）がホームページで公開されるため、登録を躊躇する方がいる。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの認知度向上と会員増に向けた対策を拡充
- ・SNS (FacebookやTwitterなど) を活用した情報発信の充実
- ・出張登録閲覧会の開催促進（市町村への再依頼）
- ・企業賛助金を活用したマッチング登録料割引キャンペーンの実施（県民会議部会意見）
- ・農業団体などが発行する機関誌等による広報実施（県民会議部会意見）
- ・その他、適宜広報等を実施

- 応援団に対して行う実施・意向調査結果を活かしたCSV・CSR活動によるイベント実施への支援

- イベントシステムを活用した企業等の従業員対象の出会いイベント実施への支援

- 企業等における結婚支援の取組方法の周知（再掲）

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- イベントサポーター、マッチングサポーターの登録要件を変更

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- 応援団による連携した出会いイベントの実施検討（平成30年度～）

(想定例)

- ・任意団体(25団体)による合同イベントを開催
- ・企業系 × イベント系によるミニセミナー付き出会いイベントを実施

メイクアップセミナー(美容室)+出会いイベント(飲食店等)

ライフプランセミナー(銀行・生保等)+出会いイベント(飲食店等)

※地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応
※出生率が高い地域の要因分析に基づく取組の強化の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	教育委員会 幼保支援課、生涯学習課、地域福祉部 児童家庭課
具体的な施策	切れ目のない子育て支援の推進	【構想冊子p.68】
H31年度末の目標値	・延長保育（開所時間が1.1時間を超える保育所等）の実施 21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・地域子育て支援拠点事業（国の基準に満たない小規模拠点を含む）の実施 25市町村（広域連合含む） 50カ所 ・病児保育の実施 14市町村17カ所 ・一時預かり事業 34市町村100カ所 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校） 95%	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備**
※「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載
- 2. 子育て支援の充実・強化**
 - (1) 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進**
 - 延長保育 H28:13市町村140カ所→ H29:13市町村139カ所
 - 乳児保育 H28:29市町村→ H29:29市町村
 - 病児保育 H28:7市町村10カ所→ H29:7市町村12カ所
 - 一時預かり事業 H28:23市町村89カ所→ H29:23市町村89カ所
 - 子育て支援員（地域保育コース）の養成
基本研修183名認定 地域型保育コース113名受講（7月末時点）
 - (2) 多機能型保育事業の推進**
※「Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援」に記載
 - (3) 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）**
 - 保育料等軽減（無料化） 34市町村
 - (4) 地域子育て支援拠点事業の実施**
※「Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援」に記載
 - (5) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実**
 - 全小学校区の94.8%に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助（うち高知市）：
子ども教室 147（41）カ所、児童クラブ 168（89）カ所
 - 宿題の実施率：95.4%（子ども教室 90.5%、児童クラブ 100%）
 - 放課後学びの場充実事業等による県単補助
 - 放課後等を活用した補充学習の実施
放課後補充学習（学校管理下）の取組と連携し、一体的な実施を推進
 - 子ども教室及び児童クラブ取組状況調査（9月予定）
 - 子育て支援員（放課後児童コース）研修（9/9～9/10予定）
 - 子ども食堂への支援
※「Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援」に記載

取り組みによって見えてきた課題

- 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備**
※「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載
- 2. 子育て支援の充実・強化**
 - (1) 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進**
 - 延長保育、乳児保育のニーズは、ほぼ満たしているが、延長保育の少人数への対応が課題。
 - 病児保育は、関係機関等との調整に時間を要し、進捗が遅れている。
 - 活動内容の充実に向け、担い手の育成・確保が必要
 - 子育て支援員等の養成、質の向上のための研修の充実が必要
 - (5) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実**
 - 市町村や学校によっては、学習意欲の向上に繋がる活動の充実度に差がある。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備**
※「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載
- 2. 子育て支援の充実・強化**
 - (1) 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進**
 - 複数市町村が広域で利用できる居宅訪問型保育サービス（病児保育）事業の実施支援
（県民会議部会意見）
 - 子育て支援員等のフォローアップ研修を実施（1月予定）
 - (5) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実**
 - 市町村や放課後児童クラブの運営施設に対して、宿題・自主学習の取組などについて記載した「運用の手引き/モデル事例集」を配布するとともに、訪問による助言を行い、活動の充実に向けた働きかけを実施

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	健康政策部 健康長寿政策課、文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課、 商工労働部 雇用労働政策課、地域福祉部 児童家庭課
具体的な施策	切れ目のない子育て支援の推進	【構想冊子p.68】
H31年度末の目標値	・ファミリー・サポート・センター事業の実施：高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設（13市町）を目指す ・高知県次世代育成支援認定企業数300社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業) 50社	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- (6) 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ① 新たなセンターを開設する
 - ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(南国市10月、安芸市12月)
 - ・首長等訪問による働きかけ(9市町訪問)
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(6/9)
 - ② 会員を増やす
 - ・高知市町内会連合会定時総会においてファミサポ説明会の実施(6/11)
 - ・国(内閣府、厚生労働省)への政策提言(補助要件、実施要件の緩和など)を実施(6/16)
 - ・子育て支援員研修の開催(7/29、19名)
 - ・月1回のテレビ広報番組の放送(7月～)
 - ・子育て応援団「すこやか2017」でのPR(7/22・23、698名からアンケート回収)
 - ・ファミサポアドバイザー研修会(9/4)
- (7) 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業等の推進
- ① 新規認証推進のための社会保険労務士による企業訪問件数:53件(7月末時点)
⇒高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数 180社(H29年4～8月 7社認証)
 - ② 働き方改革セミナーの開催【県内3カ所、2回シリーズ】
 - ・高知市(7/31)、安芸市(8/3)、四万十市(8/30)で開催
 - ・9/13 安芸市、9/14高知市、9/20四万十市で各々開催予定
 - ③ 経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進
 - ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定のための専門家派遣等(5社以上)
 - ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援のため、高知労働局と連携した説明会を開催(7/19)
- (8) 子どもの健康的な生活習慣支援事業
- ・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時(平成29年3月)に、ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布(高校4月、中学校5月)
- (9) 子育てに役立つ情報の発信
- ・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付(5～6月)

取り組みによって見えてきた課題

- (6) 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない
 - ・想定される事業委託先の人員体制が不十分
 - ・既存のセンター及び新規開設を検討する市町村において会員(特に援助会員)の確保
- (7) 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業等の推進
- ①② 事業主等のワーク・ライフ・バランスについての機運の醸成が課題
 - ③ 計画策定を義務化されていない企業等が女性活躍推進法に基づく行動計画を策定することに対する具体的なインセンティブが必要
- 女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数 5社(H29.6月末時点)
- ④ 出産や育児に伴う休業が、「キャリア形成にとってマイナスになるのではないかと」の不安を解消することが必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

- (6) 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・未実施市町村への訪問による働きかけ
 - ・市町村担当課長会議等での高知県版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
 - ・月1回のテレビ広報番組の継続
 - ・啓発リーフレットの配布や、量販店でのDVDの上映
 - ・県及び市町村広報誌による会員募集PR
 - ・近隣市町村による援助会員研修の合同実施の協議
 - ・会員増につながる取組(例:お試し預かり等)実施の働きかけ
- (7) 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業等の推進
- ①② 機運の醸成に向けてワーク・ライフ・バランスの向上につながる多様な認証項目の追加を検討(女性活躍促進、年次有給休暇の取得促進など)
(県民会議部会意見)
 - ③ 女性の登用・継続就業の促進に向けて、企業等にとってのインセンティブとなるよう認証制度などについて検討
 - ④ テレワークなど、柔軟な働き方を選択できる環境整備を行う企業・団体への情報提供等による支援

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

- (6) 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・研修を受けやすくするための近隣市町村による援助会員研修の合同実施
- (7) 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業等の推進
- ③ 女性活躍推進法に基づく行動計画策定企業数の増加に向けた支援策の充実、インセンティブの付与

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	人材の定着促進・離職防止対策の充実	【構想冊子p.72】
H31年度末の目標値	介護職場における離職率 14.6%	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・管理者向けセミナーの開催(県内3箇所) 169名参加
 - ・推進リーダー養成研修の開催(9月～)
 - ・福祉機器等導入支援事業費補助金 45事業所が申請
- ②育児短時間勤務や有給休暇取得への支援
 - ・育児との両立支援に係る代替職員 2名派遣(7月末現在)
 - ・新たに創設した有給休暇取得代替について事業所への周知及び申請受付中
- ③事業所内保育所の設置支援
 - ・設置検討中の事業所における進捗状況の確認
- ④現任介護職員の相談窓口の設置
 - ・6/2～開設 相談件数19件(7月末現在)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実
 - ・ケアステップアップ地域研修の開催(7/15、7/29)
 - ◇「リスクマネジメント研修」参加者
 - 会場:須崎市 34事業所 46名
 - 四万十市 13事業所 19名
 - ◇「感染症予防基礎研修」参加者
 - 会場:須崎市 24事業所 34名
 - 四万十市 15事業所 31名
 - 上記2テーマでその他、東部・中部でも開催予定(8月)
 - ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」を開催予定(東部・中部・西部の3会場、8～10月)
- ②研修代替職員の派遣事業
 - ・研修受講に係る代替職員 32名派遣(7月末現在)
- ③加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
 - ・加算取得に向けた補助金の活用 50法人(7月末現在)

	H29.3.31		H29.6.1
取得率	82.9%	→	84.7%(+1.8%)
取得事業所数	711	→	809(+98)
(旧I以上)	(旧I)		(新I+新II(旧I))

 - ・処遇改善加算取得に係る説明会(県内3箇所) 179人参加

取り組みによって見えてきた課題

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・福祉機器等の効果的な活用をはじめとする「ノーリフティングケア(持ち上げない介護)」の普及推進に向けて、各事業所間の取組みレベルや課題の差が大きくなってきている。
- ④現任介護職員の相談窓口
 - ・効果的な周知、関係機関との連携強化

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実
 - ・小規模事業所の参加を促すため、ニーズ把握・分析等に基づいた研修テーマの設定が必要
- ③加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
 - ・加算や上位区分の取得は一定進んでいるものの、さらに取得する事業所を増やすことが必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①介護ロボット・福祉機器等の導入支援
 - ・リーダー研修を通じた各事業所の取組レベルの確認を行うとともに、各事業所の取組状況に応じた研修体系の再構築を検討(各種研修の段階設定など)
- ④現任介護職員の相談窓口
 - ・より効果的な周知方法の検討
 - ・上半期の相談内容の検証及び離職要因の分析による次年度施策検討
 - ・相談対応力の強化に向けた検討(相談マニュアルの作成等)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実
 - ・既存研修の見直しや再構築による、小規模事業所向け研修の拡充の検討
- ③H30年度からの処遇改善加算の取得に向けた説明会や文書等による周知

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

認証評価制度の導入による職場環境や処遇の改善の取組み強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	新たな人材の参入促進策の充実	【構想冊子p.73】
H31年度末の目標値	①県が支援する介護職員初任者研修の修了者数（年間242人） ②介護福祉士養成校への入学者数（73人） ③潜在介護福祉士等の就業者数（年間10人） ④福祉人材センターにおける就職者数（年間200人）	

上半期の取り組み状況と成果

H29年度の取り組み状況等

(1)きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
 - ・7/26 事業所向けセミナー開催 18事業所、35人が参加
 - ・8月末 公募による参加法人の決定 5法人8事業所
 - ・9/5 第1回検討会開催予定
- ②福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
 - ・ハローワークとの連携モデル事業による求職者の掘り起こしの強化

H26	H27	H28	H29
43	81	109	71

- ③大学生求職者開拓事業(7月末現在)
 - ・県外大学への訪問(11校)、ガイダンスでの説明(5校)を実施
 - ・県外大学生のふくし就職フェア(8/13)への来場者数(速報値) 37人(全体282人)

(2)資格取得支援策の強化

- ①高校生への資格取得支援
 - ・訪問研修 3校31人参加
 - ・集合研修 6校16人参加
- ②中山間地域における資格取得支援
 - ・ホームヘルパー養成事業 6市町実施(申請予定含む)
- ③介護福祉士等就学資金貸付事業(7月末現在)
 - ・介護福祉士就学資金 37人
 - ・実務者研修受講資金 80人
 - ・再就職準備金 2人
- ④介護福祉士等養成支援事業(2校)
 - ・県内外の中学・高校への訪問や体験入学等を実施
 - 学校訪問269回、体験入学11回(7月末現在)

取り組みによって見えてきた課題

(1)きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
 - ・業務切り出しに対する、職員の理解促進が必要
 - ・求職者の掘り起こしに向けた効果的な広報の検討
- ②福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
 - ・福祉人材センターと研修センターとの連携による求職者の掘り起こしの強化が必要

(2)資格取得支援策の強化

- ①高校生への資格取得支援
 - ・研修開催校及び参加者の掘り起こし強化
 - ・福祉人材センター事業との連携によるマッチング支援の強化
- ②中山間地域における資格取得支援
 - ・ホームヘルパー養成事業における受講希望者減少に伴う実施市町村の減少

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

(1)きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
 - ・先進施設(三重県)に勤務するアドバイザーを迎えた業務切り出し検討委員会開催
 - ・柔軟な働き方を可能にする業務切り出しモデルの創出
- ②福祉人材センターと研修センターの連携強化
 - ・研修センターによる「中高年齢者等就業拡大事業」求職者向けの入門研修の開催

(2)資格取得支援策の強化

- ①、②参加者の掘り起こしに向けた効果的な情報発信等の検討

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

(1)きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

- ①多様な働き方を可能とする職場づくり
 - ・「中高年齢者等就業拡大事業」の実践施設拡大による、高齢者や主婦等の雇用の拡大
 - ・業務切り出しモデルの移住者向け求人パッケージでの活用
- ②福祉人材センターと研修センターの連携強化
 - ・求職者の掘り起こしを目的とした新たな県民向け研修の開催(育児・介護による離職者や家族介護者等を対象)

(2)、(3)新たな資格取得支援策の検討

- ・福祉人材センターを通じて就職(または求職登録)した未経験者に対し、介護職員初任者研修にかかる費用の補助等

概要

(3)移住者向け介護人材確保策の検討(半農半X)

左記によって見えてきた課題

(3)移住者向けの、多様な働き方を可能とする求人や、介護分野へ就職するための資格取得への支援が必要

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	地域福祉部 地域福祉政策課
具体的な施策	人材確保の好循環の強化に向けた検討	【構想冊子p.73】
H31年度末の目標値	職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。 職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

好循環を実現する仕組み(制度)の検討

- (1) 現行案についてコンサルティング会社と協議
 - ・協議の結果、事業の大枠やスキーム案については、先進事例(京都府、青森県ほか)の状況を踏まえても特段問題なしとの意見。
 - ・小規模事業所の取得促進を考慮して、評価項目及び基準案について調整を行った。

- (2) 事業所に対する説明会の開催及びアンケート結果
 - ・7月に中央、東部、西部で説明会を開催し、事業のねらいや概要について十分に理解をしていただいたうえで、アンケートを実施。
 - 結果、約7割の事業所が認証取得に好意的かつ積極的であった。

○参加者数:163事業所227名

○アンケート結果

 - ・認証取得への意向について

ぜひ取り組みたい/取り組みたい	75名(68.2%)
よく分からない	33名(30.0%)
取り組みたくない	2名(1.8%)

- (3) 関係団体(小規模事業所関係)への追加説明
 - ・通所サービス事業所連絡協議会及びホームヘルパー連絡協議会への個別説明を実施。両団体とも事業実施について好意的な評価であり、各評価項目・基準の達成難易度についても問題なし(事業所の積極的な取組によって達成可能なレベル)であるとの意見であった。

(※ただし、取得に向けた県のバックアップがある前提)

取り組みによって見えてきた課題

- ・認証取得に前向きな事業所が多い中、早急に制度を打ち立てることにより、各法人・事業所の来年度予算への反映を促すなど、具体的な実行段階に入ることができる条件を整える必要がある。

- ・来年度の新規学卒者の就職活動に間に合うよう説得力のある材料を創る必要がある。

- ・小規模事業所を含めて各事業所の認証取得に向けた主体的な取組みを推進するためには、県のバックアップが必要。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

介護現場における離職率の改善は、可能な限り早急に対策を講じるべき極めて緊急性の高い課題。平成29年度当初予算時の課題を全て解消し、事業実施に向けた準備が整ったため、早急に離職率の改善を実現するため9月補正での予算計上を検討。

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性

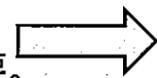
- ・小規模事業所を含めた事業所に対する支援策の実行

移住・就農希望者に向けたパッケージの提案について（半農、半福祉・介護）

現在、高知県へ就農を希望する移住者の多くが専業農家を選択。
(しっかりと農業に取り組むため)



農業と組み合わせながら、多様で柔軟な働き方ができることを、移住者へ提案できるパッケージが必要。
(専業農家希望以外の移住者の掘り起こし)



そのためには、パッケージに向けた「移住者向け求人」の整備および移住者の就労を支援する取組が必要

◆就農者が、福祉・介護事業所で勤務する可能性について◆

	就農タイプ	農閑期等の有無	福祉・介護事業所で勤務する可能性について	勤務する場合に想定される勤務期間等	福祉・介護事業所のニーズ	
単身移住者が就農	専業農家	無	×	農業は天候等の影響により作業日程の変更を余儀なくされることも多い。そのため、日常的に他の仕事をするには、作物や田畑の維持管理等が円滑にできなくなる恐れもあることから、想定が難しい。	—	
		有	○	作物や栽培方法によって、それぞれ農閑期があるため、その期間はフルタイムでも勤務が可能。 ※移住先として人気のある嶺北地域等では、冬季のハウス栽培が困難（気温が下がることで燃料代が多くなる）なため、冬季はほぼ農業をしていない場合もある。	季節限定のフルタイム勤務 ※農閑期の1～2カ月のみ等	△ ※季節限定等の短期雇用であっても、人手不足のためニーズあり。
	兼業農家	有	○	兼業農家として、他の仕事での収入も確保する必要があることから、作物の農閑期にフルタイムでの勤務が可能。	季節限定のフルタイム勤務 ※農閑期の1～2カ月のみ等	△
		無 ※通年農業を行うが、自給自足程度での収穫規模を想定	○	就農するが自給自足分の収穫量を目標とする場合、農作業以外の時間については、移住者本人にとって働きやすい勤務時間や内容となっていれば勤務可能。(半農半X)	短時間限定での勤務 ※農作業の合間に、午前のみ、午後のみといった程度	△
世帯移住者が就農 (主に夫が農業)	専業・兼業農家	・夫が通年農業 ・妻も夫の農業を手伝い	○	夫が行う農業を妻も手伝うが、それ以外にも収入を確保したい、といった場合に、農作業の合間に働きやすい勤務時間や内容となっていれば勤務可能。	短時間限定での勤務 ※農作業の合間に、午前のみ、午後のみといった程度	△
		・夫が通年農業 ・妻が福祉・介護事業所で勤務	○	・新規就農では、事前に安定的な収入が保証されないため、移住・就農希望者の配偶者が、移住先での安定した雇用を求めることが多い。 ・移住先を決定するパターンとしてよくあるのは、 ①栽培する作物を決めてから移住先を決める場合 ②移住先を決めてから、そこで栽培できる作物を選ぶ場合。 いずれの場合も、福祉・介護事業所の求人のある地域であれば、配偶者が勤務することが可能。	フルタイム ※妻が常勤雇用	○

◆今後、整備が必要な求人例①◆
○季節限定のフルタイム勤務の求人
(農閑期勤務用)

◆今後、整備が必要な求人例②◆
○短時間限定での勤務の求人
(単身者の兼業農家や、家族の農業を手伝う方を想定した勤務用)
※H29～実施している「中高年齢者等就業拡大事業」における勤務時間の想定は、週2～3日出勤、3時間程度の勤務。
「中高年齢者等就業拡大事業」による求人が、上記の多様な働き方を希望する移住者へも紹介可能な求人となることも考えられる。

福祉人材センターより、移住促進・人材確保センターへ求人情報を提供。

◆移住者への就労支援策◆
①福祉人材センターへの求職登録
⇒様々な支援の提供
(求人情報提供やマッチング支援、職場体験等)
②福祉研修センターが実施する未経験者向け研修の受講
③中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金の活用により市町村が開催する介護職員初任者研修の受講
④再就職準備金(再就職の方のみ)
(最大20万貸付/2年間従事の必要あり)

★来年度当初予算に向けて、介護職員初任者研修受講料への助成を検討。